

決算常任委員会産業生活分科会

(平成25年9月10日)

加藤清助委員長

おはようございます。

早速、委員会の審査に入っていきたいと思えますけれども、その前に前定例月議会においても実施しました委員会のインターネット中継について今定例議会にも引き続き実施することになっております。つきましては、この中継を行うに当たり留意事項を少し申し上げますので、よろしく願いいたします。

カメラは理事者席の天井にあり、カメラが映す方向は固定でございます。インターネット中継の開始及び休憩による中断、再開、終了については委員長の私から委員の皆さんと理事者の方にお伝えいたします。休憩の際に、暫時休憩いたしますと宣告しましたら、休憩に入ってください構いませんが、中継画面を休憩画面に切りかえるまでは中継が続いておりますので、事務局に指示し中継を中断するまでは私語などを慎んでいただきますようお願いいたします。入りますので。映っています。

それでは、インターネット中継を開始しますので、事務局は中継を開始してください。

それでは、産業生活常任委員会予算・決算常任委員会産業生活分科会の審査を始めたいと思っています。

冒頭に、二、三確認したいことがありますのでお願いします。審査の順序はお手元に配付した審査順序でとり行ってまいります。今定例月議会中のその他事項として、所管の3部局、市立病院、商工農水部、市民文化部の所管にかかわることで所管事務調査を行いたい提案だとか要望がありましたら、お受けをしたいと思っています。ただ、今言ってしまうと無理なもので、午前中ぐらいに申し出ただけであれば、その三つの部局にかかわることで、準備の時間も要るので、午前中に申し出ただけであればそれを所管事務調査として取り上げたいと思えますし、なければなしということでお昼に確認をさせていただきたいと思えます。

また、なお、先般、休会中所管事務調査といたしまして実施したばんこの里会館について及び企業立地奨励金についてのまとめを配付しております。修正等ある場合は9月17日までに議会事務局までお知らせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから、8月23日に実施しました委員会別の議案聴取会において各議案については執行部から既に説明をいただいておりますので、本日は追加資料の説明を理事者に行ってい

ただき、質疑に入ることをご了承願いたいと思います。

議案第55号 平成24年度市立四日市病院事業決算認定について

加藤清助委員長

それでは、議案第55号平成24年度市立四日市病院事業決算認定についてを議題といたします。

最初にご挨拶いただきましょうか。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

平素は、市立四日市病院の運営にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。この場をおかりまして心から厚く御礼申し上げます。

また、現在、既設病棟の改修に伴い、入院できるベッド数が減少しております。また、騒音や振動などで皆様には大変ご迷惑をかけております。工事完成後には快適な療養環境を提供できることとなりますので、いましばらくご容赦ください。

さて本日は、平成24年度当院の事業決算についてご審議賜ります。平成24年度決算は、前年度に引き続き3年連続黒字計上となりましたが、このことは現在進行中の施設改修工事に伴う病床数の減少という厳しい荒波の中、医療機関群 群の適用や地域医療支援病院の承認によって何とか乗り切ることができたものでございます。

今日も病床数の減少は続いており、本年度も厳しい病院運営を余儀なくされておりますが、昨年12月に策定しました第2次中期経営計画に基づき、さらなる良質な医療、地域医療の推進、また健全な病院運営に取り組む努力をしていきたいと思っております。これから詳細については事務当局から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

加藤清助委員長

ありがとうございます。

では、追加資料の説明を求めます。

ごめんなさい。傍聴人、市民の方1名と報道機関の方がお一人入られていることを報告しておきます。ごめんなさい。

加藤総務課長

総務課長の加藤でございます。

それでは、8月23日の議案聴取会の際、委員の皆様からご請求いただきました追加資料につきまして、お手元の平成25年8月市議会定例会月議会決算常任委員会資料産業生活分科会追加資料としてまとめさせていただいておりますので、この資料に基づきまして説明を進めてまいりたいと思います。

まず1ページをごらんいただきたいと思います。

1項目めでございます。欠損金処理計算書における資本剰余金の取崩し処分、四日市高等看護学院学生修学資金貸付金の精算についてでございます。8月23日の議案聴取会の際、四日市高等看護学院の学生修学資金の貸付金に係る資本剰余金3億9478万8834円につきまして取り崩しを行い、利益剰余金に振りかえ、精算を行う旨の説明をさせていただいたところでございますが、今回、修学資金に係る資料を提出させていただきました、改めて説明をさせていただきたいと思います。

まず前段でございますが、高等看護学院についてでございます。(2)のところからごらんいただけたらと思うんですが、四日市高等看護学院は、市立四日市病院の看護職員の確保を目的として設立されました。市立病院附属の看護婦養成所を前身といたしております。昭和46年に四日市堀木、前の病院の敷地内でございますが、市立四日市高等看護学院として設置されたものでございます。その後、この四日市高等看護学院につきましては現在の芝田に移転した後、平成21年3月に四日市看護医療大学の開校に伴いまして閉校となったものでございます。

高等看護学院では、看護師を目指す学生が安心して学べるように、学生に対して修学資金の貸し付けを行ってまいりました。貸し付けの免除につきましては、当該学生が卒業後3年以上看護師として市立四日市病院を含みまして市内の医療機関に勤務した場合には免除として実施をしていたものでございます。看護職に進まない場合であるとか、勤務が3年を満たずに退職した場合は、その期間に応じまして貸付金の返還を受けておりました。

昭和46年度から平成24年度までの実績については、2ページの表1、修学資金貸付金の実績としてまとめてございます。そちらをごらんいただきたいと思います。左から年度別に貸付額、返還額、一般会計繰入額、返還免除額、年度末現在高を示してございます。当該年度の貸付額から返還額を控除いたしました額を一般会計、市から繰り入れを受けてお

ったものでございます。勤務実績によって返還免除を行った際は、会計上の処理としまして特別損失として毎年度費用計上を行ってまいりました。この金額は、現金支出を伴わず、内部留保金として留保してきたものでございます。

今般、平成21年3月卒業生が3年間の勤務を経過いたしました。平成24年度におきましてこの返還免除を行ったため、高等看護学院の修学資金の返還免除額が全て確定したということでございますので、市立四日市病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の第9条の規定に基づきまして資本剰余金の取り崩し処分を行って、利益剰余金に当該金額を振りかえたものでございます。

続きまして、3ページをごらんいただきたいと思います。こちらは医療機関群 群病院についてでございます。先日も説明させていただいたところでございますが、平成24年度の診療報酬の改定に伴いまして、D P C、いわゆる診療群分類別包括請求制度と申しまして、そちらを採用する病院が全国で1505病院でございます。この1505病院が今回三つの区分に分類されております。

この分類につきましては3ページの下の方のところをごらんいただきたいと思います。

群は大学病院の本院ということで、全国で80病院でございます。群につきましては、大学病院本院に準じた診療機能を有する病院として認められた90病院となっております。ちなみに90病院の内訳は、そちらに書いてございますように、大学病院の分院や国立病院が21病院、日赤、厚生連などの病院が13病院、都道府県立病院が16病院、市立病院は全国で13病院のみとなっております。それと、その他1335病院は 群として分類をされておるところでございます。

上のほうへ戻っていただいても恐縮ですが、群病院の具体的指標と考え方でございますが、こちらに実績要件として四つ挙げさせていただいております。この四つの実績要件を全て満たすことが要件となっております。その基準値につきましては、群と位置づけられました大学病院の本院の最低値が目安、いわゆる大学病院と同等の機能を持つ病院が今回 群として位置づけられたものでございます。

具体的には3ページに示したように、まず実績要件1でございます。こちらは診療密度でございます。検査、手技、薬剤など密度の高い診療を行うということの指標でございますが、当院は2472.90、基準値は2438.63となっております。

続きまして、実績要件2でございます。医師研修の実施ということでございます。地域医療を担っていきます医師の研修が充実されているかどうかということが指標ござい

まして、基準値が0.0163に対して、当院の値は0.0458ということでございます。

続きまして、実績要件3でございます。高度な医療技術の実施ということでございまして、難易度の高い手術を数多く実施しているということが指標になってございます。それぞれ基準値と当院の値については記載のとおりでございます。

続きまして、実績要件4でございます。こちらは重症患者に対する診療の実施ということで、重症傷病で入院した患者を多く診療しているということの指標となつてございまして、基準値は0.1248に対しまして、当院の値は0.2566ということでございます。

ちなみに、もうちょっと紹介させていただきますと、三重県内におきましては、市立四日市病院と伊勢赤十字病院のみが指定を受けているということでございます。東海地区でも12病院のみということでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。5ページにつきましては、アクシデント・インシデントについての資料でございます。当院のアクシデント・インシデントの基準につきましては、平成14年度に当時の厚生労働省が示しておりました基準を基に、アクシデントにつきましては分類方法としては記載のとおり、事故が生じたが患者への実害なし、ただし心情面で配慮が必要なレベル、これを1としまして、そこから、事故による死亡というレベル5まで5段階の分類としておつたところでございます。この基準では、職員の医療安全意識を啓発する目的で、患者への影響や障害が医療行為に起因しないものや、当該行為が患者に影響や障害を及ぼす可能性が高いものも含めてアクシデントとして分類をしておつたところでございます。

こうした中、平成23年度に行われました日本医療機能評価機構によります病院機能評価の審査を受けた際に、当機構からアクシデント・インシデントの分類基準につきましては、独立行政法人国立病院機構による分類基準を採用するよう指導がございました。この基準につきましては、国立病院、大学病院本院のほか、全国の日本赤十字社の54病院とか厚生連の病院など全国で926施設が参加する医療事故情報収集事業が採用している基準でございまして、全国的に事故分類のスタンダードとなつていたということもございまして、当院につきましても平成23年度からこの新基準による分類に改めたものでございます。

区分につきましては6ページに示したとおり、誤った行為が発生したが患者には実施されなかった場合のレベル0からレベル5までの7段階でございます。レベル3 aまでがインシデント、レベル3 b以降をアクシデントとしてございます。

なお、前回の決算常任委員会資料の12ページに示しておりました平成22年度のアクシデ

ントの件数26件、これを新基準に当てはめていきますと10件ということでございます。平成23年度の新基準が5件ということでございますので、平成22年度、平成23年度の比較でいきますと5件が減少したということでございます。また反対に平成23年度のアクシデント件数を旧基準により分類してみました。そうすると、23件ということでございます。平成22年度26件から3件の減少となっております。どちらの基準を用いまして、平成22年度から平成23年度にかけて減少傾向となっておりますところでございます。

続きまして、7ページをごらんいただきたいと思います。先日の議案聴取会で説明させていただきました決算常任委員会資料3ページに示しておりました今後の課題と取り組みの項目の中で、がん治療など高度医療ニーズへの対応についてということで資料の請求をいただいております。

まず、こちらには4項目を挙げさせていただいております。まず質の高い医療の提供としまして、先ほど説明をさせていただきました 群病院の維持を目指すため、先ほどの診療ミスとか、要件をクリアして高度医療、救急医療の充実を図ってまいりたいと思っております。また、質の高い医療を維持していくためにも、過去に第三者評価でございます日本病院機能評価機構の評価を5年ごとに受けております。平成13年、平成18年、平成23年というふうに3回受けて、質の高い医療の提供を維持していく考えでございます。

続きまして、(2)の救急医療の充実でございます。救急医療につきましては、救命救急センターの機能を十分発揮するため、救急専門医や救急看護認定看護師など救急に携わる職員の確保を図るとともに、院内トリアージの実施を行っていくなど、救急医療の充実、強化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、(3)でございます。総合周産期母子医療センターの指定につきましては、M F I C Uの体制を整備。こちらについては既に8月から実施して、9月に保険承認を得たところでございます。それと、N I C Uについては、昨年新しくなった新病棟にN I C Uを増床、それからまた、G C U(新生児回復治療室)を設置したものでございます。そういったことでハイリスク妊産婦に対応するというところで、平成25年度中には北勢地域初の総合周産期母子医療センターの指定を目指しているところでございます。

続きまして、(4)でございます。がん医療の推進ということでございます。がん医療の推進につきましては、外科的治療、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療、緩和ケアなどの充実を図ってまいります。特に欧米などのがん治療の状況を見ますと、欧米では放射線治療が60%程度実施されておりますが、日本では20%台にとどま

っております。今後、こういった放射線治療と、また、化学療法、こちらの比率がどんどん、ニーズが高まってくるということが予想されますことから、近い将来、放射線治療の充実強化や化学療法の再拡充が必要であると考えております。具体的な整備については検討を進めているところでございます。

最後に、9ページをごらんいただきたいと思います。障害者雇用の状況についての資料となっております。障害者雇用の状況につきましては、平成24年度、平成25年度の当院における職種別雇用状況を記載してございます。平成24年度につきましては法定雇用率を達成しておったところでございますが、平成25年4月1日から政令等の改正がございまして、法定雇用率が2.1%から2.3%へと変更されております。それで、平成25年度は1名の不足となっております。こちらにつきましては、障害者雇用の課題につきましては、市全体の課題でもございます。市の人事課とも連携しまして、平成26年度の配置に向けて協議、連携を行っております。ご理解を賜りたいと考えております。

以上で、簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

加藤清助委員長

ありがとうございます。

委員から請求のありました追加資料の説明はお聞き及びのとおりであります。

これより、市立四日市病院事業決算全般にわたってのご質疑をお受けいたしたいと思っております。ご質疑のある委員の方、挙手願います。

小林博次委員

今までの資料への質問でもいいんですか。

加藤清助委員長

どうぞ。

小林博次委員

がん医療の推進で、将来的には放射線治療、これの比率を高めるということですが、例えば陽子線治療機を導入したり、そういう医療を目指しているというふうに理解をしてもいいですかね。そうではないですか。一般論で。

加藤総務課長

がん治療につきましては、先ほども説明させていただきましたように今後ニーズが高まってくる。それと、今現在放射線治療を行っておりますライナックという機械でございますが、こちらは平成17年から使っております。耐用年数が6年ということで、現在9年目を迎えてございます。それと、現在、放射線の線量の基準がございまして、3カ月間で6000グレイというような基準がございまして、ある程度の患者数、キャパシティーが限られているということもございまして、これについては近い将来に充実を図っていかねばならないと考えております。そのスケジュール、手法についても、今、院内及び市で検討させていただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小林博次委員

だから、陽子線治療機なんかを入れて治療するような、そういう方向を目指すのかと聞いたわけで。

加藤清助委員長

院長がみえますから。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

お答えさせていただきます。

例えば陽子線とか重粒子線とかは確かに非常に有効で、いろいろな部位の場合もするんですけども、それは東海地区全体で何台とかそういうレベルの問題で、当院単独で何十億円と100億円近い設備投資というのは無理があつて、そういうようなことよりも、一般的な、小焦点の照射ができるような最新の放射線機器で当院は対応していきたいと。

また、肺がんとか乳がんとかの放射線の線量が非常に限られているということがありまして、当院以外の他地域の患者を受け入れることが困難な状態となつていふと。ややもすると、当院の患者も他施設に依頼するという状況ですから、そういうことをまず改善して、一応そういうような超高度な機種というのはやっぱり中央化して、東海地区でも1カ所2カ所ということになりますから、それよりも現実的にはもう少し、最新の小焦点のいろいろな放射線治療が現実的なものと思つて院内で議論しているところであります。

加藤清助委員長

よろしいか。

小林博次委員

わかりました。

加藤清助委員長

他の委員の方。

笹岡秀太郎委員

修学資金貸付金の実績等の表もお出しいただいて、平成24年度で全て決裁が終わったと、こういうことになると思うんですが、一つは、平成19年の四日市看護医療大学が開校されて、高等看護学院の役割が発展的に解消して終わって、その平成19年のときにある程度総括もしていただいたのかなというふうに思っていますが、やはり税投入しているという部分でいうと、この返還が終わった平成24年度がやはり一番大事な締めくくりになるのかなというふうな思いがしています。

そのあたりでいうと、この表を出していただいた1ページの一番下の括弧のところ、いわゆる総括という部分がこの3行で表現されとるんやけども、もう少しきちんと丁寧な総括というものが出てきてもよかったのかなと。だめだよと怒っているわけじゃないけれども、市民に対してもやはりこのあたりの総括というのをきちんともう少しアピールをしてもらってもよかったかなと。昭和46年からこの施策が果たして市民にどう受け入れられたかという部分のところがこの辺になってくるので。

その辺どうなんですか。これ、今、議会のほうに報告されていますけれども、多くの学生が学んで、そして、市民がその施策に対して利益を受けて喜んで、いわゆる看護師不足等の施策にもしっかりと対応してもらった事業なんだから、もう少しアピールをしてもいいかなという思いがするんですけれども、どうですか。

加藤清助委員長

事業総括は平成19年のときにどんなふうにしたかということも含めて答えられたらどう

かなと思いますが、わかる人。わからないですか。

加藤総務課長

申しわけございません。平成19年のときに病院におりませんで、詳しい中身については把握してないんですが、この長い間、看護師の養成所を、病院附属ではないんですが、四日市市の施設として看護学校が運営されてまいりました。地域の看護師を1337名養成してきたということです。それと、看護師不足のときには、同一敷地内に看護学校があったということで、やはり親近感を持って市立四日市病院に進んでいただけたということで、看護師確保については非常に意味のある施設だったというふうに考えております。ただ、世の中の流れが3年制の看護師養成学校ではなく、4年制の大学へと方向性が動いていったことによって、発展的に解消して四日市看護医療大学に移行が進んでいったものと思っております。

以上でございます。

笹岡秀太郎委員

それは当然の流れであったんだけど、この施策が四日市市民に利益を享受して下さったんだから、それはやはりもう少し市民にアピールしても、もっと宣伝してもいいんじゃないかと私は言っているだけで、その歴史的な流れはいいんだけど。

平成19年にこういう発展的解消をして新しい4年制の大学に移行していったけれども、最終的に数字的にはこの平成24年度に決算が終わってよいよ本当の幕が閉じると、こういう節目の年やから、今この四角でくくってある、看護師確保に大変役に立った施策なんだというあたりは、これは私が申し上げなかったら出てこなかったところであって、もう少し丁寧に説明をしてもいいのではないんですかねと。こういうところでもし感想があればと。

田中事務長兼病院事業副管理者

事務長の田中でございます。

笹岡委員のご指摘のように、これ、確かに非常に簡潔にまとめておりますが、四日市高等看護学院の38年の歴史とその成果という意味では、逆に言いますとこの3行に全て凝縮されておるといってございまして。記載にございまして、やはり50%の方が利用し、

その大半が当院にも就職して、看護師不足の補填といたしますか、その解消に結びついておるといふことで、この貸付制度というのは大いに貢献したといたしますか、当院の運営あるいは市全体の看護師の充足に大いに寄与したものと認識しております。

また、そのことにつきまして、当然、平成19年当時あるいは現在も病院関係者は認識しておるんですが、なかなかこういった書面で整理する、まとめる機会がなかったということは反省しておりますが、ここに文章化するとすればこういった形で凝縮されとるといふことをご理解を賜りたいと存じます。

笹岡秀太郎委員

それでも結構です。

加藤清助委員長

今までにまとめたやつはあらへんの。1300何人で50%以上が利用されて、3年以上市内病院や市立四日市病院に勤務してという、そういう客観的な具体的なまとめはあらへんの。

田中事務長兼病院事業副管理者

今回のこの取り崩し処分のときにそういった書類を一応は探してみましたけれども、まとまった資料はないといふことで、本当に笹岡委員のご指摘があつてこういった総括ができた。ただ、2ページにあるようなケース的な処理は当然のことながらまとめ上げるところではございます。

加藤清助委員長

お金の精算はあるけれども、事業のあれが。まあ、笹岡委員がよろしければ。他の委員の方。

伊藤 元委員

決算常任委員会資料のほうの3ページのところで事業概要をざっと書いていただいて、収支概要のところにあるんですけれども、本当に今年度、昨年度に比べて、平成24年度、黒字になった、増収になったといふことは非常に喜ばしいことやなといふふうに思うわけなんですけれども、入院患者で6423人、これは前年度から見ると1日当たり17人の減なん

ですね。それでまた、外来患者で見れば1日当たり20人の減になると。

少ない患者の数で増収してきたということは、それは病院の事業としては楽やったんかなとは思いますが、市民サービスの面から見たときに、果たしてこれでよかったんやろうかと。病院経営が黒字というのは本当に結構なことなただけけれども、必ずしも黒字でなければならぬということはないと思うんですよ。皆さんよく言われることなんやけどね。こういったことで振り返ってみたときに、この減の要因とかその辺はどのように見られんのかわかればちょっとお答えをいただきたいんですが。

加藤総務課長

外来患者の減につきましてでございますが、平成23年度はちょっと特殊要因がございます。3月に東日本大震災がございました。それで、4月、5月の春先なんです。薬の供給がかなり逼迫してございました。ということで、長期投薬ができなかったということがございます。従来、私どもの病院では60日とか長期の投薬をさせていただいておるんですが、薬の供給の関係で今回は2週間分しか出せないよとか、4週間分までしか出せないよということで、患者さんにいわゆる頻繁に通っていただいた部分がございまして、平成23年度の春先については延べ患者数が若干伸びていたところもございまして、感覚的には患者数については減っていないのかなということでございます。

それともう一つの要因は、平成24年度につきましては、外来改修とかいろいろな工事の関係で患者さんにご不便をかけていた部分も若干の影響があるのかなということでございます。

さらに、平成24年度から地域医療支援病院というのを私どもの病院はとらせていただいております。こちらは逆紹介患者というのが基準になってございます。いわゆる逆紹介と申しますのは、ある程度私どもの病院で安定した患者さんにつきまして、地域の医療機関へ逆紹介という形で紹介状をお持ちいただいて行っていただくということでございます。ということで、逆紹介が伸びたことによっても外来患者の数については影響が出ておるものと思っております。

それから、あと、入院患者の減につきましては、新病棟ができたわけなんです。その後、平成24年度につきましても病棟改修が本格化してまいりまして、病床数が減少してきたことも一つの影響ではないかと考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。説明はわかりました。

一つ問題かなって気がちょっとしたのは、東日本大震災の影響ということもあったというお話ですが、薬の供給がしづらかったというところですね。それはやっぱり市民目線から見たときに、やっぱりいつもいただいているお薬がそういうふうにしていただけなかったという面については少し残念なところがあったのかなというふうに考えますので、やっぱりまた今後、危機管理面から考えたときに、やっぱりこういう面もそういうふうに損なわないようにできるような努力もしていただければいいのかなというふうに感じました。

この面についてはこれで了としますが、あともう一つ続けていいですか。

加藤清助委員長

はい、どうぞ。

伊藤 元委員

済みません。12ページのほうの、今、アクシデント・インシデントについてご説明いただいたわけなんですけど、平成24年度のアクシデントは3件ということで非常に少ない、本当にいいことやなって思うんですが、本当にこんだけなんやろうかって。まあ、勘ぐったら切りがないんですけどね。

思うのは、結構いろんな人から声を聞いたりすると、この報告は上げにくいとかという状況にあらへんのかなという。要するに、このいった状況が、いろんな中で仕事しとる人たちの目線から見て、しっかりとそういう報告が上げられる環境にあるんやろかというのがちょっと知りたいんやけども、病院としてはその辺どのように見られていますか。しっかりとどんなことでもきちんと報告が上がってくるような環境にあるんでしょうか。

加藤総務課長

市立四日市病院につきましては、今現在、医療安全委員会という形で、定例的には毎月、MRM委員会と通称で言っておりますが、上げさせていただいております。その前に各部署からインシデント・アクシデント報告を上げていただいております。インシデントというのは、事故に至らなかったけれども何らかのミスがあったということでございます。これ

については平成24年度で2495件出てございます。チューブが外れてしまったとか、薬の投与を間違ってしまったとか、いろいろなことがございます。こういったことで、このインシデント報告・アクシデント報告については、同格の病院に比べても決して少ないものではないというふうに理解をしております。たくさんのインシデント・アクシデント報告をいただいて、それを協議することによって次の新たな事故を防止するというのが目的でございますので、適切に出していただいているというふうに私どもは理解しております。

伊藤 元委員

ありがとうございます。

加藤清助委員長

いいですか。

早川新平委員

関連でよろしいですか。

加藤清助委員長

はい、関連で。早川委員。

早川新平委員

今、伊藤委員がおっしゃったのは、先日も議会報告会の中でお見えになった一般市民の方が、インシデント・アクシデントに関して市立四日市病院は公表していないんじゃないかということで強いご意見を賜りました。と同時に、アクシデント・インシデントが平成22年度の旧基準を新基準で換算すると変わるという、その基準はいいんです、もうそれはね。ただ、この12ページ、冒頭の今、伊藤委員がおっしゃったところの4番目の指標について、目標が30%以上低減し20件以下とするというのは、本来、目標とあればゼロ件にするべきで、こう書くと、20件までは許すんかなと。

というのは、市立四日市病院のドクター初めスタッフ、看護師さんは、これ、最後のとりでやということで、私らは物すごく感謝をして、本当に激務ということも理解しています。高度医療で、市民から、私らから見ると、最後のとりでが市立四日市病院だという期

待を持っているわけです。何とかしてくれないかと。今、 群という形でいろいろ努力していただいて、取っていただいて、あるいは手術、オペの数でも三重県ではトップクラスの、特に北勢地域ではトップだと。

そういったことに関しては非常にありがたいがゆえに、この目標が、減っていますから20件以下とするというのは、この目標、こういう甘いところの感覚で、言いづらいことなんやけど、これはやっぱりゼロにするという気持ちがないと。ドクターの目から見ると、あるいはナースの立場からすると、そんなの無理だわと言うんだけど、掲げる目標であれば、ゼロ件にするという、事務方も含めて、僕は持っていただきたいなと。この書き方はちょっと乱暴じゃないのかなと思うんですが。

加藤清助委員長

これ、平成22年と平成23年の基準の変更のときに目標の変更もされたん。

加藤総務課長

平成23年度に基準を変えたときにも、こちらは特に目標は変えてございません。ちょうど平成24年度に、平成25年度からの第2次中期経営計画を昨年12月に上げさせていただいております。ちょうど平成24年度には作業にかかってございました。先ほど委員のほうからお話のありましたように、やはり20件以下という目標が病院としては適切でないのではないかという議論もございました。ということで、平成25年度から平成29年度の第2次中期経営計画の中で、アクシデント件数については目標はゼロ件という形に改めさせていただいております。

以上でございます。

加藤清助委員長

平成25年度から変わっているそうです。よろしいか。

他の委員。

小林博次委員

関連で。このインシデント、アクシデント、いずれに該当する事例かわかりませんが、私どもに相談に来て、その後の対応がなかなか前へ進んでいかないというのが印象として

残っているんやけど。例えば診療行為が、ほかの医師に全く同じことを診てもらって、それでちょっと違う行為があったんと違うのかと、こういうふうなことで被害を感じる人たちがおみえになるんやけど、例えばカルテを見せてくださいとか、その後の対応について申し出をしても、なかなか解決していかない。だから、事後の対応についてどんなふうに対応されているのか、そういう問題提起をされた患者たちにどんな答えを出しているのかよくわからんわけで、その辺、抽象的な問題提起やけど教えてほしいなと。

加藤総務課長

やはり診療において、見立てであるとか、応対であるとか、いろいろな患者さんからの相談がたくさんございます。ということで、これについては、事務局のほうである程度聞いた上で、それがやはり診療サイドの行為によるもので何らかの疑義があるのではないかとということであれば、私ども、全国自治体病院共済会という機関に加入してございます。そちらへ相談を上げさせていただくというようなこととともに、顧問弁護士とも契約してございますので、顧問弁護士等と相談した上で、私どもの病院として瑕疵があるのかないのかも含めて相談をして、患者様に返らせていただいているようなところでございます。

ただ、かなりの部分で病院側の意向と患者様のほうの意向のずれというのは正直ございます。そのあたりがなかなか患者様に理解していただけない部分も多々あるのではないかなというふうに感じております。

以上でございます。

小林博次委員

弁護士に相談するのもそうやけど、弁護士に相談すると治るんかね。質問の趣旨が違いますやろ。どうやって対応してんのということを聞いているわけで、よその機関に相談したって、市立四日市病院で起こったことについての答えにならんやないですか。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

答えさせていただきます。まず、患者さんがこういう被害があったんじゃないかということ申し入れすると、担当の専任職員がいますから、その人が各診療部の患者さんの状況を聞いて、診療部に聞いて、どういうことですかと。例えば手術後、合併症として縫合不全というのがありますね、栄養状態が悪いとか。そういうのは起こってほしくな

いことですけれどもある程度の確率で起こるということで、そのところで、それは医療の過誤かどうかということは非常に難しいから、各診療科の先生に事情聴取して、私ら以下全部、診療部長も含めて委員会で事情聴取を行います。これが本当に医療過誤かどうかと。それと、一番問題になるのは説明責任ですね。どれぐらいの程度で説明があったとか、それまでも含めて検討して、対応を決めさせていただいているというのが現状です。

小林博次委員

それは適切に機能しているわけですかね。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

その行為自体は、年間相当数、一応、患者さんが異議というか疑問を感じたときに関してはその人が調整していて機能しているとは考えていますけれども、100%かと言われたらあれですけれども、相当機能しているとは考えております。

小林博次委員

あんまり時間をかけるのもあれやでやめますけれども、相談をかけて、例えば私も何件かアクシデントもしくはインシデントで苦情申し入れをされた方を仲介したことがあるんです。医療関係者で、治療に行った。医師に文句を言った。使われた薬剤が一番きついレベルのものが使われたと。後遺症が、副作用が出てくるわけね。市立四日市病院に苦情を言ったけど対応してくれやんから、別の病院に医師に、こういう症状でこんな薬が処方されたけどどうですかと言ったら、これはきつ過ぎるやないのと。あんたが文句を言ったから、手順を3段跳びされたんと違うのかという、そんな感じが実はあったりするわけね。

そうすると、医者も人間ですから、そうでない第三者で何か苦情処理ができる、医療的にアドバイスができるようなそういうチームがあって、その人たちで事例検討をしていただいたりという処置があると、今まで長引いている医療問題に対して極めて短時間に問題処理ができるのではないかなと。そのことが逆に市立四日市病院の信頼度を高めていく、そういうことになるのかなという気がするんです。

どの事例を見ても、やっぱり明らかに医師のほうがまずいなというふうに思える件数に当たってきたので、本人がずれてんのかというふうに思ったことはほとんどなかったので、そんなようなことを感じたわけですね。その辺は、今の院長の説明でいくと対応し切れて

いるということですから、後日改めてどんなシステムになっているのか資料をいただいて、それが本当に市民の皆さんに信頼を与えるようなことにつながっているのかどうか、そういうのをまた後日チェックさせてください。

加藤清助委員長

よろしいか。

他の委員の方。

村山繁生委員

済みません、1点だけ確認させてください。群病院の評価なんですけれども、今、平成18年と平成23年の5年置きにということでは言われていましたけど、前回私が聞いたときに、毎年ということでは言われていたんですけれども、どちらが本当なんですか。

西山医事課長補佐

群病院の評価につきましては、毎年厚生労働省の評価で変更されております。

加藤清助委員長

毎年。でもさっき……。

村山繁生委員

いや、だから、5年ごとって言われなかったですか、今。

加藤総務課長

先ほど説明させていただきましたのは第三者評価ということでございますので、病院の管理面、運営面も含めて総合的に第三者評価を受ける制度でございます……。

村山繁生委員

また別のことね。

加藤総務課長

ええ、医療の 群病院のチェックとはまた別の意味で評価機構がございまして、そういった評価が5年ごとということの説明をさせていただいたんです。

加藤清助委員長

二つあるということね。

村山繁生委員

わかりました。

これ、今のアクシデントが余り顕著になると格下げとか、これは医療実績の点数で 群病院なんでしょうけれども、そういうアクシデントがあると、あんまり顕著だと格下げになるとか、そういうことはないわけですね。

加藤清助委員長

わかる人。

西山医事課長補佐

アクシデント・インシデントの件については、評価はございません。

加藤清助委員長

どっちの評価ですか、厚生労働省ともう一つの機能評価と。

西山医事課長補佐

厚生労働省のDPCの 群の評価についてはございません。ただ、5年ごとの機能評価につきましても、医療安全の体制等についての評価がございますので、そちらで指導等を受けることがあると考えております。

村山繁生委員

わかりました。いずれにしても患者の数が減っているにもかかわらず黒字でということは、やはり 群病院の診療報酬のおかげだと思っておりますので、ぜひともひとつ今後とも事故のないようによろしくお願ひしたいと思います。

終わりです。

加藤清助委員長

他の委員の方。

加納康樹委員

病院の所管の委員会に入るのがちょっと久しぶりなもんですから、過去と重複だったり、とんちんかんなことを言ったらお許しをいただきたいと思います。

まず私、決算常任委員会の説明資料のほうからお伺いをしたいんですが、まずはそちらの47、48ページ、下段の固定負債、退職給与引当金に関してなんですが、これが平成24年度の計上で1億円ですけれども、これ、平成23年は2億5000万円していますよね。ちょっとぶれが大きいような気もするんですが、この辺についての考え方はどうなっているんでしょうか。

加藤総務課長

退職給与引当金につきましては、平成26年度からは義務化になるということでございます。当院については最終目標で40億円ほどの退職給与引当金をするというようなことになろうかと思えます。平成26年度以降に義務化になる退職給与引当金については、毎年均等に積みなさいというようなことの表現がございます。こちらについては、実は代表監査委員さんのほうからも、年によってこれが上下していることについては恣意的に見られることもあるということの指摘もいただいております。これについては、積み方については再度こちらのほうで協議して、均等に積む方向で改めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

加納康樹委員

そのとおりで、単年度の決算というのがこれで1億5000万円ぶれちゃうわけですね。それがよくわからないなと思いつつも、済みません、この同じ資料の7ページ、8ページのほうに行くとある程度答えも見えてきたかなと思うんです。これのちょうど真ん中あたりに括弧書きで退職給与金という項目があって、これを見ると、現物で払った退職の給与金と引当金、これを足した額は前年とそんなに変わらないわけですね。要するに、退職給

与金の平準化をするために現状は引当金を使っているんじゃないかというのはそれは確かにおかしいなと思うので、この辺、先はいいですわ、決算という観点でどう思われますか。

加藤清助委員長

これにもあるよね、公営企業の決算審査監査のあれにも指摘が。そこら辺についての。

加藤総務課長

こちらについては、やはり年によって金額が違うということについては、見かけ上の決算の見え方が違ってしまうということもございますので、代表監査委員さんのご指摘も踏まえて、今後の引き当ての仕方については考えてまいりたいと思います。

先ほどもありましたように、平成26年からはもう完全に均等化ということになります。これは平成26年から15年間経過措置がございます。15年均等でもいいですし、一括で積む方法もございます。5年間で積むという方法、いろいろな選択肢があろうかと思えます。これについては、平成26年に地方公益企業法が改正になった後の引当金の積み方については、今後病院内で議論をして、どういった積み方をするか最終的な判断をしていきたいと考えております。

以上でございます。

加納康樹委員

そこで、先のごことはよいとして決算の観点から行くんですが、退職給与金の積み方に関して、全市的な指導というのか、ここの市役所の本庁のほうから何らかの指導というのか、適切にしないで、もしくは病院外だと多分上下水道局、上下水道局の詳細は見ていないからよくわからないんですけども、そういうふうな指導はここの本部の総務課なり何なりのほうから、本来こうあるべきですとかいう、そんな指導とかが入らないものなんですか。

加藤清助委員長

どなたが。

田中事務長兼病院事業副管理者

まず、市全体の指導という点では、そういった制度的なものはございません。ただ、先ほども申しましたように、監査を通じて、その辺の統一した考え方というのは、多少演繹的かも知れませんが、示されてくるということでございます。それで、先ほど来加納委員からございました引当金の積み方なんです、やはりその年度の収支状況を見て、あくまでも将来の備えという意味でどれだけ積むかということで、どうしても私ども事業管理上の裁量に委ねられとるという部分があったんです。それが結果として非常にばらつきがあるというようなことで、今後に向けてはそういった点で改めるということでございますが、これまでのところ私どもの裁量でやってきたということで、結果としてその辺が非常にわかりづらいといえますか、そういうことになっておったということで反省をさせていただいたというところでございます。

加納康樹委員

平成26年からは強制的にですし、監査のほうの指摘も受けて改善を考えておられるようですのでこれ以上のことは言いませんが、あらかじめもらっているこの委員会資料のほうですが、その委員会資料の病院さんの10ページの上段のところ、これ、いつも見る資料ですけれども、医業収益に占める職員給与費の割合で目標50%以下というところに関して実績で行っていますよという、こういうふうな評価をしているんですが、グラフの注釈を見てわかるように、この指標でやっている46.7%というのは職員給与費、ですから、下の段に退職給与金を除くとあるということは、退職給与金、すなわち、恐らくはこの引当金も含めた額でこのパーセンテージを引っ張ってきていると思うんです。そうすると、この46.7%のほうを見るというのは指標として全く正しくなくて、もし指標で見たいんだったら、下の四角のほうの退職給与金を除くほうを指標にこれはすべきじゃないのかなという気がするんですが、どんなもんですか。

加藤清助委員長

そこら辺の見解はいかがですか。

加藤総務課長

こちらの目標については、退職給与金、引当金も含めて目標は設定させていただいておりました。先ほど、年によってばらつきということについて、やはり前後してしまうとい

うこともございますので、こちらについては、引当金も含めて50%の給与費に抑えるというのやはり一つの指標ではございます。今後については、平準化した形で平成26年度行くような形を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

加藤清助委員長

改めるの。どっちなん。あんまりようわからんかったけど。

加納康樹委員

ですので、これ、皆さんもグラフを見たらわかるように、私も古いところの積立金の推移は承知してないのでだめなんですけど、下の四角のほうが平準して動いているので、上が出たり引っ込んだりしているのは恐らくそんなところもかなり大きく影響しているのかなと思うと、この辺の指標の見方というのは、平成26年度からとおっしゃいましたので、平成25年度のところは決算のときには少し工夫をしていただく必要があるのかなと思いますけど、どうでしょうか。もう一度コメントを。

加藤清助委員長

もう一度。

加藤総務課長

先ほども一部ちょっと触れたんですが、平成26年度以降、積み方については今後協議させていただくんですが、仮に平成26年度に残りの分を全額積んでしまうと、完全に超えてしまう年が出てきてしまうということもあります。ただ、平準化するのであれば、やはり退職給与引当金も含めて50%以下に抑えるのが本来の姿かなというふうには考えております。その辺については、積み方も含めてお時間をいただいて協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

加納康樹委員

ご協議いただけるということですので、またご検討いただいて、何かの機会でご報告も

いただければと思います。

その退職金のところに関連して少し違う観点からお伺いしたいんです。説明資料のほうの7、8ページのところを見ると、さっきも指摘をさせていただきましたが、職員退職給与金、退職者65名で4億2000万円弱。これは前年が55名で3億円ぐらいだったんですかね、と比べて、だから、退職者プラス10名で1億1400万円ほどふえとるんです。これ、退職した人の年次とかも違うので一概に比較しようがないと思うんですけれども、恐らくは看護師さんとかで勤続年数がそう長くない人がいる、退職が結構多い病院さんとして、10名で1億円になるというほどそんなに勤続が長いのか。ちゃんと退職のルールに従って払っていると思うんですが、意外と高いんだなという感覚を受けなくはないんですが、どんなものですかというのもおかしいですね、きちっと……。

加藤清助委員長

前年との差の具体的な内容なんかを説明できるものはありますか。

加納康樹委員

そうですね。その辺をちょっとお願いできますか。

加藤清助委員長

勤続年数のあれが示すもの。特徴、去年と今年の金額との関連で。どなたが。

総務係長ですか。どなたですか。

じゃ、1時間経過したので休憩しようかな。じゃ、休憩後にその旨の答弁をお願いします。休憩時間は10分程度といたしますので、11時15分再開とさせていただきます。

じゃ、中継のほうを中断してください。

11:03 休憩

11:14 再開

加藤清助委員長

じゃ、時間が参りましたので、再開したいと思います。インターネット中継の接続をお

願いたします。

では、再開いたします。

では、休憩前の加納委員のご質問の答弁から願いたします。

井垣総務係長

平成23年度の退職手当金と平成24年度の退職手当金の長期退職者の人数が、平成23年度は14名でした。平成24年度については25年以上の長期退職者の方が17名ということで……。

加藤清助委員長

長期勤続な。

井垣総務係長

済みません、長期勤続後の退職の方が17名ということで、3名ふえております。

ドクターにつきましては、平成23年度について退職者が15名、平成24年度につきましては17名。ただし、高額といえますか、1000万円以上の退職金を支払った方が平成23年度はゼロでしたが、平成24年度は2名おりました。

以上です。

加納康樹委員

ある程度は金額が上がる要素があったということなんだとは思いますが。

済みません、勉強不足なので、単純に、退職手当の支給の基準というのは、看護師さん、ドクターと、本庁の一般職の人って算定式は一緒なんでしたっけ。

加藤総務課長

基本的に同じでございます。ただ、病院の場合、企業会計をとっている関係で、一般会計と企業会計をまたがっている場合は、その年数によって案分するというような形はとってございます。

以上でございます。

加納康樹委員

わかりました。じゃ、ここはこれまでにして。

済みません、もう一つ二つお願いしたいんですが。同じく決算説明資料の43、44ページ、この流動資産の明細についてなんですけれども、預金のところ、今期が72億円となっていますが、前期、これ、84億円で12億円も預金額がカーンと減っているんですが、この辺はどういった理由で。たまたまなのか、何か意図があって12億円も預金残高がぶれたのか、この辺はいかがなんでしょうか。

加藤総務課長

平成23年度末は、建物、病棟の資金の未払いといいますか、いわゆる新病棟が建築の時期でございまして、4月、5月支払いの建物関係のお金が結構入ってございまして、平成23年度末についてはかなり膨らんでおったという、そういう要素がございまして。

加納康樹委員

それでいくと、ですから、44ページにさらに明細が書いてあるんですが、確かに普通預金が前期は54億円が今期の締めでは22億円というところで、この30億円ぐらいのところはかなり大きな、数字だけ見るとそういうところですが、理由として、すぐにでも払い出しできる普通預金を持ったという、こんな考え方でよろしいんでしょうか。

加藤総務課長

そのとおりでございまして。

加納康樹委員

では、前期のときには全くゼロだった定期預金というのが今回は36億円という形で縛られています、これもそういうところに起因するものなんでしょうか。

加藤清助委員長

どなたが。

山下経理係長

定期預金、平成23年度はございませんでしたけれども、譲渡性預金というのが定期預金

の下におるんでございますけれども、こちらの譲渡性預金につきましては途中での解約ができません。一方、定期預金につきましては、定期の期間中であっても解約ができますので、急な資金繰り等で資金が必要になった場合も、定期預金については解約も可ということで、よっぽど長期で縛ってもいいという資金的なものにつきましては譲渡預金、普通預金との中間ということで一部運用に回すという資金につきましては定期預金という形で、資金を色づけといいますか区別しまして、運用のほうに回しております。

以上でございます。

加納康樹委員

理解しようと思ったんですが、今の説明だと逆にちょっと矛盾してくるのが、病院の支払いとかがあったのでということなんだけれども、1年前は逆に自由がきかないとおっしゃった譲渡性預金が30億円あったのが、今、14億円ですよね。説明が多少そこをきたしませんか。大丈夫ですか。

山下経理係長

この譲渡性預金の14億円というものにつきましてはどこから来とるかといいますと、固定負債でございますけれども、引当金。こちらの規模、これにつきましてはかなり中長期的に資金を持っていないといけないというところで、譲渡性預金として残しました。基本的にはできれば譲渡性預金というのは余り使わずに、これは本庁全体もそうなんですけれども、定期預金にシフトしたいところでございますけれども、引当金につきましては、かなり長期で資金保有という位置づけで譲渡性預金という形で残しております。

以上です。

加納康樹委員

その辺の理屈のところは理解をしましたが、でも、とは言うものの、定期、前期が全くゼロだったのが36億円になっているとか、普通預金が30億円減っている、トータルの預金も12億円というところで、決算の締めるときで金額がぶれているというのは正しいものなんですか。もうちょっと平準化するべきものではないのかな。それは支払いが見えていたから普通預金をいっぱいというのはわからなくはないんですが、でも、別にそんなものは直前になって現金化して払うようにすればいいわけで。ですから、担当というよりも、こ

れも、だから、全庁的にそういうものなんですか、現金管理というところはどう、その辺のところお答えをいただけますか。大丈夫ですか。

加藤清助委員長

考え方。係長でええかな。

山下経理係長

そのあたりでございますけれども、確かに定期預金であれば崩せるということでございますので、普通預金というのは現在も少し減らしておりますし、極力、運用資金に回すように資金繰りをそのように努めております。

以上です。

加藤清助委員長

補足ありますか、事務長。

田中事務長兼病院事業副管理者

この流動資産を、手持ち現金と言いかえてもいいと思いますが、どれくらい常に持つかということは、本当にこれは大きな課題でございます。確かにこれ、例えば診療報酬が何らかの都合で一時的にも不支給になれば、その分の立てかえ資金なんかも要ということで、ある程度の手持ち資金、流動性のあるお金というのは必要なんですが、これをどれだけ持つか、あるいはその資産をどう運用するかということにつきましては、これは同じく企業会計でございます上下水道局でも同じような課題を持っております。それから、一般会計のほうでもやはり同じく、手持ちの基金なんかの原資をどう運用するのかというようなことは課題でございます。

ただ一方で、先ほども申しましたように、やはり不要不急の現金も必要ということもございまして、この辺の兼ね合いは非常に難しいという点がございまして、ただ、全庁的に、今申したいろいろな場でこれをどう運用するんだというようなことは今まさに検討しておるところでございます。

それと、昨年と今年度の比較につきましては12億円ほど減っておりますが、今の増築分の支払い資金、この分を引きますと、流動資産は若干ふえておるような傾向がございまして

ので、申しましたように、どれくらい現金を持つのがいいのか、あるいはそれをどう運用すればいいのかというのは今後ますます重要課題になってまいりますので、それにつきましては今まさに検討しておるといのが現状でございます。

加納康樹委員

もちろん私も平成24年度の決算のことを思えば、別にそれがおかしいと言っているわけじゃなくて、平成23年度はおかしかったんじゃないのかなという、こういうところですので、次の年次においては、今、事務長もおっしゃっていただいたように、さらに預金のところの絞り込みというのか、適切な管理というところが進むだろうということを信じてこの項は終わって、済みません、最後にもう1項目だけお願いします。

決算書のほうからになるんですが、これ、済みません、私、しばらく病院の所管委員会にいなかったの確認でもあるんですが……。

加藤清助委員長

何ページですか。

加納康樹委員

37ページです。債務負担行為に関するところ。これ、多分、委員会の説明はあったと思うんですが、ここに出てくる下から3段目のところ、地下水利用事業費のところですね。これも改めてどういう経緯で病院さんがここと契約することになったのかというところと、本年度末までの予算執行額というのが翌年度以降の執行予定額に比べてえらい小さいので、これ、何年だっけな、どうだったっけなというところあたりとあわせて、簡単でいいです、ご説明いただきたいと思います。

加藤清助委員長

契約の経過とこの数字の特徴について。

堀木新病棟整備課長

この地下水利用事業につきましては、プロポーザルで業者を募集しまして、その選定結果において、こちら、東洋アクアテックが事業者として決定されました。一応、10年間の

契約ということで契約しております。

平成24年度の執行額が少ないというのは、平成24年度に井戸の、要は、井戸掘りとか機器の設置工事をやりまして、実際の地下水の供給が始まったが3月ということで、平成24年度については執行額が少ないということで、それ以降は大体均等で債務負担の額を執行していくという計画でございます。

以上です。

加納康樹委員

わかりました。

それと、最後、もう本当に最後にもう1点で、その枠の一番下の就職準備資金貸付事業費というところ、これ、ずっとここに項目が出ているんですが、本年も、たしか前年も、ここは執行額ゼロが続いているんですが、これ、ここに計上され続けている意味は何なんでしょうか。

加藤清助委員長

どなたが。就職準備資金貸付事業費。

山下経理係長

こちらにつきましては、今回ですと平成24年度中の話になるんですが、貸し付けの決定までは行っておるんですけども、実際に資金を貸し付ける行為につきましては翌年度の平成25年4月1日以降に資金を貸し付けております。本年度末というのは平成24年度の話なんですが、平成24年度までの予算としては執行はしておりませんが、予算上は平成25年度の予算を執行しておる形になっております。

以上でございます。

加納康樹委員

たしかこれ、私、古い資料をあんまり持っていないんですけども、平成23年度決算もゼロですので、久々にそういう適用が平成25年度では出てくるという、そんなことなんですかというのと、あわせて済みません、この事業自体、私よく把握してないので、これ、何のための事業でしたっけ。

加藤清助委員長

それも含めて。

加藤総務課長

こちらは、先ほども説明があったんですが、平成24年度中に貸付決定を行って、現実的には平成24年度に貸し付け、いわゆる採用になってから貸し付けるということでございます。いわゆるゼロ債という制度でございますので、本年度執行額はゼロということでございます。

こちらにつきましては、看護師として就職される方について1人30万円を貸し付ける。例えば市外からこちらへ就職する際に、アパートの敷金とかいろいろな資金が一時的に必要であろうということで貸し付けを行うものでございます。

以上でございます。

加納康樹委員

わかりました。もう結構です。

加藤清助委員長

よろしいですか。

他にご質疑のある方。

村山繁生委員

ちょっと関連で。

加藤清助委員長

はい、村山委員。

村山繁生委員

今回の監査報告で、今の加納委員の質疑にもありましたけれども、預金があるのに企業債をどんどん発行しなくてもええのではないかということ指摘されたと思うんですが、

その辺の答えというか考え方をちょっとお聞かせいただきたいんですが。

加藤総務課長

こちらにつきましては監査の方から毎回お話はいただいております。ただ、今回、新病棟といいますか、増築、改築棟を建てるために多額の資金が必要となってまいります。一時的に手持ち資金での投資ということになりますと、病院の場合は診療報酬制度がございます。過去10年間マイナス改定が続いていて、赤字の時期もございました。ということで、診療報酬の動きによっては急激に悪化する場合もございます。ですので、長期的にやはり起債を発行していかないと、先行きが見えない部分がございます。

それと、繰入金の制度というのもございます。いろいろな制度、それから、地方交付税の制度とかいろいろなことと関連もありますので、今すぐ起債をゼロにして全部手持ち資金ということについてはいろいろな協議が要るのではないかなと思っております。ただ、先ほど来ありましたように、資金的にはどれぐらいの資金を手持ちに持つておればいいのかというのは今、検討中でございますので、適正な手持ち資金を超える資金があれば、自己資金で投資を行うということも可能になってくる場合もあろうかと考えております。

以上でございます。

村山繁生委員

一遍に起債ゼロというよりも、少しずつ減らしていくという考えはないんですか。

加藤清助委員長

起債を減らしていくという考え方はあるのか。

加藤総務課長

こちらにつきましては、やはり潤沢な資金があれば利息がなしに行けるということもございますので、これも手持ち資金、いわゆる余裕資金がどれぐらいになるかということも踏まえて今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

加藤清助委員長

よろしいか。

村山繁生委員

いや。だから、内容によっては減らしていくという考えでいいんですか。

田中事務長兼病院事業副管理者

これは企業債の起債の基本的な考え方にも通じる話ですが、やはり世代間の公平というのがございまして、例えば私ども、今、増築をいたしました、あるいは大改修をいたしました。これによってその便益によって便宜を受けるのは将来世代ということで、世代間の負担の公平ということから起債を起す。

当然、起債を起せば、四日市市ではこれは地方交付税の算入の基礎にもなるということがございます。それから、病院会計対一般会計で申しますと、起債を上げた部分はその分が病院への一般会計からの繰入額の算定基礎にも入ってくるというようなことがございます。ですから、その辺のやりくりと申しますか、そういうことがございます。

それと一方では、再三申していますように、やっぱり手持ち資金を今後どれくらい持つのがいいのかということもございまして、その辺の兼ね合いということが、これもまた、先ほど加納委員にも申しましたように、相通じる私どもの課題でございまして、この辺につきましては今まさに検討しておるということでございます。

そんな中で、起債につきましては当然これは少ないほうがいいというのは一方ではございますので、その辺の適正な起債額がどれくらいなのか、あるいはそれにつきましてどう償還していくのかというようなことも、起債の本来の考え方ともどもこれから考えていきたいと思っているところでございます。

加藤清助委員長

村山委員、よろしいか。

村山繁生委員

結構です。

加藤清助委員長

そこのやつで思ったんやけど、さっきお二人が、監査の指摘もされて気になるんやけど、72億円の資金があって32億円の企業債発行で6000万円の支払い金利の無駄を生じさせていると書かれておるんやけど、反論せんでええのかなと思ったんやけど。6000万円の金利の無駄を生じさせていると監査意見で言われとって、はい、そうですと言うのかさ。それでええの。物すごい記述やと思うんで、無駄と言われとるもんでさ。

田中事務長兼病院事業副管理者

これは監査の場でも直接そういったご指摘をいただいとるところでございますし、実際に金利の6000万円というお話につきましても、当然私どもの提出資料に基づきまして、そういったご指摘を受けとるわけでございます。今申しましたように、起債と今の手持ち、また言い方を変えますと内部留保資金、これをどれくらい持っているのがいいのか、あるいはどれだけ起債を起こすのが適正なのかにつきましては、これ、四日市市でも一つの検討課題でございますし、監査に対しましては、その辺、私どもの考え方は機会あるごとに申し上げておるところでございますが、なかなか監査委員さんからのご指摘は厳しいものがあるというのが現状でございます。

加藤清助委員長

他の委員の方。

伊藤修一委員

関連してですけれども、市全体のやりくりと病院のやりくりの関係があるからそういうふうなジレンマがあるというような弁解というか、そういうふうな話だと思っておりますが、実際同じことを今後もまた監査のほうで指摘されていく、いわゆる企業債を借り入れしていく場合にその金利はどうしていくんやという話がずっと続いていくと思うんですね。

だから、逆に、検討する検討するという、そういう時期じゃなくて、今回決算でこういうふうな話が出たんだら、やっぱりいつまでに一応こういうふうなことを全庁的に財政経営部とも決めて議会のほうに報告するとか次の一步進んだ答弁がないと、どの委員が話をしても、検討します、また検討しますと。じゃ、いつその検討の結果が出るんかということまで何も答弁がないわけで。

だから、こういう部分については、市立四日市病院だけでは難しいんだったら、きちっ

と財政経営部としっかり詰めて、そして、決算で指摘がありましたから、いついつまでに議会に報告したいと、そういうふうな形をつくっていくべきだと思ふし、この委員会でもやっぱりそういうふうな流れをつくっていくべきだと思ふんですが、そこらは事務長はいかが考えられますか。

田中事務長兼病院事業副管理者

これは四日市市と申しますか、財政経営部の立場、それから、一つの事業、病院事業を任された管理者としての立場がある中で、例えば今話題になっておりますように、内部留保資金をどれだけ持つか、あるいは起債をどれだけ起こすかということとともに、やはり一般会計からの繰り入れをどうするかということも全てこれ、根っこは一緒でございます。そういった議論は私どもも本当に常々財政当局とも相まみえてやっておるところでございますが、今、伊藤委員からございますような、なかなか目に見える成果と申しますか、結果があらわれないということに関しては非常に心苦しく思っております。

かといって、じゃ、どうするんだということでございます。たまたまと申しますか、今、公営企業会計の大きな基準の見直しの最中でございますして、それが新年度から変わってくるという中で、今のいろんな、例えばこれもございましたように、退職引当金、これにつきましても引き当てが義務化されて、これを今後何年間でどういうふうに積んでいくのかというのは早急に結論を出すべきことでございます。

ですから、そういったことを一つの糸口として、今の話、企業債をどうするんだ、あるいは繰り入れにつきましても、もう一つ、一段の明確な基準を作成できないかということにつきまして、これから鋭意財政当局と詰めてまいりまして、この委員会の場で何らかの報告ができればというふうには期しておるところでございますが、なかなかいつまでにとすることは今この場では申し上げられませんので、その辺はご理解を賜りたいと存じます。

伊藤修一委員

前向きに善処していく中で、やはり中間報告でも結構なんです。決算の審査をしているわけだから、そのことが次の予算とか、次の事業にやっぱり連動していかなければ、この委員会のこの決算審査というのは一過性のもので終わってしまうわけだから、必ずまたこの機会があると思ふので、中間報告でも結構ですので、この委員会に報告していただくことを委員長報告という形で指摘をぜひしていただけたらと思ふので、よろしく願ひ

したいと思います。

加藤清助委員長

じゃ、今の伊藤修一委員の指摘やお二人の方からも関連してありましたので、その点について今後の議会への中間報告を含めてするということ、委員長報告の中にも記載してまいりたいと思います。

他にご質疑のある委員。

伊藤修一委員

じゃ、別件でいいですか。じゃ、別件でお願いしたいと思うんですが、話がちょっと戻ってしまうんですが、アクシデントとインシデントの部分の話に戻るんですけども、平成24年度の3件というふうな数の報告は聞いているんですが、その中身はどんなレベルだったのか、そして、そのレベルに対してどのような対応がなされてきたのか、そして、そういうふうなことについての報告、いわゆる情報公開というわけじゃないんですが、どういうふうにそういうふうな徹底なり、患者や市民の人にもそういうふうな報告とかがなされてきたかというようなこともあわせてお伺いしたいんですが。

加藤清助委員長

アクシデント3件の具体的な内容について。

加藤総務課長

アクシデントの3件の内訳でございます。2件については転倒・転落でございます。ベッド等から落ちられたということで骨折をしてみえます。それと、廊下等で転倒ということで骨折をされております。あと……。

加藤清助委員長

レベルも言って。

加藤総務課長

レベルは今回の資料で示させて……。

加藤清助委員長

全部3ですか。

加藤総務課長

3bというランクに当たります。

もう1件は、紫外線の照射についてレベルを間違えまして、やけどをされたということ
でございます。レベルは3bでございます。

伊藤修一委員

対応は。

加藤清助委員長

対応。

伊藤修一委員

被害者がおるんやで。

加藤清助委員長

わかる人。アクシデントへの対応3件について。

埜々医事課長

転倒・転落につきましては、その治療を当病院のほうでさせていただいております。

加藤清助委員長

そりゃそうやわ。相手さんへの対応というのはそういうことですか。

続けてください。

埜々医事課長

あとは、紫外線の照射をする治療があるんですけども、その紫外線量をちょっと多く

してしまって、強い日焼けを負ったということで治療が必要でありました。それで、患者さん側のほうとお話をさせていただきまして、示談をさせていただきました。

以上です。

加藤清助委員長

間違えたの、その照射って。

埜々医事課長

はい、照射量を間違えました。

伊藤修一委員

対応としては、示談という方と、また治療という方もおみえになるんだけど、そういうことが結局ふだんの努力の中でも常にそういうリスクなり、そういう危険性は持っておるわけだから、やはりそういうことについて、次はどのように職員の人にそういう指示徹底とか、いわゆるリスクマネジメントというふうなことできちっとそういうふうなことを回避していくような努力を徹底されていったのか、そして、一般の患者さんとかそういうふうな市民の人には、こういう事故の報告とかそういうのはどうされているのか、改めてもう1回お伺いしたいんやけども。

加藤清助委員長

どなたですか。

加藤総務課長

こちらにつきましては、年に2回ホームページのほうで、アクシデントについて3件あったという報告を上げさせていただいておるところでございます。対策については、先ほど申しましたように、毎月MRM委員会、いわゆる安全委員会がございますので、そちらの中で再発防止ということで協議をしておるところでございます。

以上でございます。

伊藤修一委員

インシデントの2400件というのはかなりの、やっぱりふだんからの勤務の中での氷山の一つというふうな形になっていると思うので、勤務の中の何かの見直し、ダブルチェックの体制とかいろんなところがやはりヒューマンエラーにつながってくる。今、こけたとか落ちたというのなんかもあるかわからんけど、放射線なんかはダブルチェックがかかるとしたら絶対そんなこと間違うはずがない。だから、いろんな部分でやっぱり忙しいとか、手が足りないとか、何かがそういう積み重ねがこういうところにあらわれてきとるんやから、そういう部分できちっと……。

樋口龍馬副委員長

マイクをお願いします。

加藤清助委員長

マイク入ってない。

伊藤修一委員

済みません、そういう部分でやっぱりきちっと対応をお願いしておきたいと思うし。

市民への公開という部分なんですけど、レベル公開だけで本当にいいのかどうか。例えばある程度もう少し具体性がある部分が出てきても、抑止力的にはきちんと機能する、また、市民の人にもそういう部分で、レベルだけでいいのかどうかということについては、今まで検討とかそんなのはされてみえるんですか。

加藤清助委員長

公表ってレベルだけやったか。

加藤総務課長

今現在、こちらについてはレベルだけの公開になっています。これにつきましては、こちらの内容を公開させていただいておるんですが、詳しい詳細までですと、個人の診療とかプライバシーの点がありますので、プライバシーの点で影響のない程度の公開をさせていただいております。ただ、レベルが5、いわゆる死亡であるとかそういったものについては公表の基準を設けておまして、そういった大事故の場合には別途、相手方の承認等

を得た上で公開する場合もございます。

以上でございます。

伊藤修一委員

あえて今、結局、抑止力という言葉、言ったら悪いんだけども、皆そういう部分で緊張感を常に持っておるわけだから、逆にそういうふうなことを市民の人にも知っていただく中で、ある程度の理解という言い方はおかしいけれども、そういう部分での次の対応もこういうふうにやっていますよというところまでやはり情報の中で伝えてもらう。結局、事故がありましたよというだけの結果報告だけじゃなくて、再発防止にこういうふうにしきちと取り組んでこういうふうな結果が出ていますよという一つのパッケージとして、きちんとそういうふうな市立四日市病院の姿勢として市民の人に伝えていってもらうことも必要だし、いろんな人から、医療事故に対して公表や積極的な態度がないとかそういうふうなことの不信をやっぱり問われやんように、みずからがやっぱりそういう対応をぜひしていただくことを要望しておきたいと思っておりますけれども、その辺はどうですかね、事務長さん。

田中事務長兼病院事業副管理者

このインシデント・アクシデントをめぐる市民の声というのは、私どもも重く受けとめております。今、伊藤委員がおっしゃったように、まずこういうことを公開するということがその第一歩かなと思っておりますが、先ほど次長申しましたように、なかなか個人情報というような壁もございまして、どうしても制約を受けるというのがございます。

そんな中で私ども、一つ、今、これも6月議会でございましたか、森智広議員のご質問にもお答えしたんですが、少なくとも重大事故、死亡事故につきましては、今後、第三者機関を入れたそういった組織をつくるようにというような関係法の改正も予定されておると聞き及んでおります。それをきっかけに、それも契機の一つとして、今、委員のご指摘のあった点につきまして、より、それこそ委員のお言葉をおかりしますけれども、不信を問われぬような開かれた部分というのを、そういうのをどんどん広げていくと申しますか、そういったことにつきましては十分に配慮してまいりたいと考えております。

伊藤修一委員

結構です。ぜひその方向性でまた進めていただきますようお願いしたいと思います。

それから、救急医療の話も出ておりましたけれども、救急医療の部分について、今現在、市立四日市病院が3病院の中の54.6%、ほとんどが市立四日市病院のほうで受け入れをしていただいておりますということですが、実際のところで、市立四日市病院の受け入れについて、昨年度も含めてですけれども、体制的に本当にきちっと対応できる体制がとれているのかどうか、また、必要であれば、医師とかスタッフとかその体制を充実していくことも必要じゃないかと。逆に言えば、その54.6というパーセントをどう見ているかというこの認識ですけれども、ここら辺についての考え方というのは現状でいかがですか。

加藤清助委員長

どなたが。救急受け入れ体制について。

加藤総務課長

救命救急センターの受け入れにつきましては、体制的にも平日については医師3名、看護師は6名から7名程度、また休日等につきましても、医師は6名、内科系の当直医、外科系の当直医、それからまた救急医も含めて6名体制でやってございます。看護師についても当番日については1名増員する等増強してございます。という形で、市内の3病院の中でも一番充実した救急医療体制をとらせていただいていると思っております。

今回、平成24年5月からは院内トリアージも実施しております。こちらは、待合室での患者さんの症状を聞き取りしまして、重症患者さんを優先するというような形で決定をさせていただいております。病院への到着の順番だけで診察順を決めるということではございません。そういった形でやった上で、また、オンコールといいまして、いわゆる専門の科、これについては30分以内にドクターが到着できるような形で待機体制もとっております。という形でかなり、北勢管内では一番の受け入れ体制をしいておるものと自負をしております。

以上でございます。

伊藤修一委員

そういう部分では、この54.6というパーセントというのは、逆に言えば、これ、下がるというよりも、ひょっとすると、市民の人やまたは救急患者の人がダイレクトに市立四日

市病院を指名してくる可能性も今後あるんじゃないかなと。ですから、54.6%というのはひょっとしたら60%になる可能性もまだあるわけだと思うんです。だから、そういうことに対して、やっぱりもっと先を見た体制、また院内トリアージもオンコール体制ももちろんありがたいことだと思うんですが、人的スタッフの充実ということも考えていただきたいと思います。

救急ワークステーションも、試行的な形で平成24年度末に少し入ってきておったと思うんです。試行だから当然ここには何も出てきてないかわからないんですが、そういうことも含めていくと、救急ワークステーションの人たちの人的な支援というのもぜひ加味してやっぱり今後もお願いしたいと思うし、救急車の配備も当然あるわけだから、いろんな意味でいえば、本当に待つ姿勢から出向いていく、つまり、ドクターの乗車ということも今後もあり得るかもわからない。それこそトリアージであれば、大災害の場合は現地でトリアージをするドクターが要るわけだから、そういう部分も含めて少し、この54.6%というのは、マックスで54.6%じゃなくて、さらにこれからお伸びていくいう54.6%なんだということを認識した上で、ぜひまた次年度そういうふうなことに対しての体制づくりをお願いしておきたいなと思いますけれども、何かコメントがあったら。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

委員のご指摘のごとく、人数もたくさん、医師、ナースともども配置しているんですけども、救急医の不足というのは全国的な問題で、救急専門医の確保には努めたいんですけども、なかなか人材の確保が難しく、今、困っている状況なんです。

それと、入院率を見てもらうとわかるように、救命救急に関しては入院率が7.何%ということで、基本的には重症患者はできるだけもちろんするんですけども、二次救急に関しては3病院当番制をひいていますから、それが100%当院で受け入れられるかという、三次救急に関しては、来院した人、もちろんいろいろ治療まで行えるような待機体制もとらせていただきますけれども、これが本当に当院が救急車の全部というと、今の3病院の当番制体制ではどれぐらい、確かに当番日以外でもたくさん来ていますから伸びていくと思いますけれども、これについてはできるだけ、伸びても対応できるような体制に取り組みたいと考えております。

伊藤修一委員

ありがとうございます。確かに三重県立総合医療センター、四日市社会保険病院、二次救急の部分、また、菰野厚生病院も何らかの役割は当然担っていただかなくてはならないんですけども、利用者側からいえば、やっぱり市立四日市病院を頼られて行くということはある部分で、利用者にとってみたら、自分自身でトリアージできないわけだから、どんな状態なのかは行ってみなきゃわからんということだから、そういう指摘というか役割が出てきておるんじゃないかなと思います。救急専門医の不足というのは本当にどこでも全国の課題だと思うんですが、ぜひとも市立四日市病院の中で救急医療に対しての部分については、市民の安心・安全のよりどころですので、何とかまたいろいろ工夫をしていただいて体制強化をお願いしておきたいと思います。

加藤清助委員長

委員にお諮りいたしますが、お昼を迎えますが、質疑を予定されている委員の方は何人お見えでしょうか。

3人みえるの。長いですか。

伊藤 元委員

いや、短いですよ。

加藤清助委員長

でも3人みえますから……。

早川新平委員

短いですよ。

加藤清助委員長

いや、でも、昼にしよう。

じゃ、暫時休憩いたします。再開は午後1時からといたします。

11:57 休憩

加藤清助委員長

それでは、引き続き、市立四日市病院事業の決算認定について質疑を再開いたします。
午前中に三、四人お手を挙げておられましたので、笹岡委員からどうぞ。

笹岡秀太郎委員

きょう出していただきました追加資料の最終ページ、障害者雇用の状況を報告いただきました。ありがとうございました。この表の見方なんですけど、平成24年度を見ると、法定雇用数が6人ということ、事務員のところに3人で米印がしてあって、説明としては、重度身体障害者は2人としてカウントするから3人になっていると、こういうことなんだろうと思います。できたらこれは実数で2人として、合計、これはやはり5人として、ただし、法定数には達しておりますという説明を入れるべきだろうなというような気がするのので、今度の何か表記をするときはそうしたほうがいいかなという提案を一つさせていただきます。

それから、平成25年度の状況も報告をいただいておりますが、決算と少し離れてしまうかもわからんけれども、こういう表の書き方すると、法定雇用数に達してない状況を今年度やりますよという意思表示のようにとれるんやけれども、これはいかがかなというふうな気がするのので、この辺の説明をいただけませんか。

加藤総務課長

平成25年度から係数が変わるという情報は得ておりましたので、平成25年度の職員採用の際、採用試験のときに障害者の方の採用に向けて手は打っておったんですが、障害をお持ちの方で技師さんで1名合格を出させていただいたんですが、辞退をされたということで、結果的には平成25年度は法定雇用数に達しなかったということでございます。平成26年度に向けて努力をさせていただいているところでございますので、ご理解を賜りたいと考えております。

加藤清助委員長

表記の点は何か提案があったけど、改めるの。

加藤総務課長

表記については、米印のところについては実数で改めさせていただきたいと考えております。

笹岡秀太郎委員

恐らく努力はしていただいて法定雇用数を確保したもののという形になると思うんだけど、法で言われとるのは、地方公共団体は1人でも多くの障害者を雇用すること、それも率先してと、こういうことになっと思うので、辞退があったから、これで雇用、今年度やめたというんじゃなくて、やはりきちんとこれは継続した努力が必要なのかなというふうな気がするんですが、今年度はもう諦めて、次年度に向けての雇用という形になるのか、それだけ確認しときたいんですけど。

加藤総務課長

来年度に向けてという話は、先ほどさせていただいたように人事課と調整をしとるわけなんですけど、今年度も看護師の採用試験をあと4回計画してございます。その中で、看護師についてはなかなか障害者というのは難しい面があるかと思うんですが、いわゆる勤務に支障のないような障害者の方も現実にはおみえです。軽度の四肢障害の方であるとか、現実的に勤務に耐え得るような方で障害者の方がおれば、状況を見て採用することについては、本人さんを見た上での判断ですが、その方向で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

笹岡秀太郎委員

ぜひよろしくをお願いします。率先垂範して公共団体は努力しようと、こういうふうになっと思うんですから、それが表に見えるようにしっかり努力していただくようお願いして終わります。

以上です。

伊藤 元委員

伊藤元でございます。

病院の信頼性の向上に向けて一つお話を聞いてほしいんやけれども、インシデント・アクシデントの部分で皆さんからいろいろとご意見をいただいたんですが、情報公開をやっぱりさらに進めようということで伊藤修一委員のほうからも言っていた。実はインターネットのホームページのほうで、事細かくではないんやけども、これ、見てみると、ちゃんと情報提供はされとるんですよね、個数は。

だから、これをもう少し進めた形。何かというと、これはやっぱり調べやんとわからんのやけども、例えば病院の外来の待合室、そういうところへ表示したらどうなんやろう。例えばちょっとケースが違うけれども、工事現場なんかで工事の事故をなくそうということで、従業員の皆さんが朝、朝礼のときにいろいろお話をしながら、そういうものを減らしていく。要するに、ゼロが続くとそれが誇りになってきて、どんどんそういう部分がいい方向に進んでいく。そういうふうなことで、要するに、見える化ですね。そんなんしてみたらどうかなという気がするんですけどね。

加藤清助委員長

ご提案ですか。

伊藤 元委員

はい。いかがでしょうか。

加藤総務課長

ご意見を頂戴しましたので、こちらにつきましては、医療安全委員会を毎月やっておりますので、その中で今いただいたご意見も諮った上で、公開度の向上を進める方向で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。本当に市立四日市病院さん、いろいろと取り組んで細かくやっていただいとること、私らはよく聞くんですよね。しかしながら、それを上手に表現する方法という部分がいま少し足りないのかなという気がしました。やっぱりなかなか言葉で言っても、目に見えやんと人というのは信頼できませんので、何かそうやってみんなに目

に見えるような表現をすることによって、さらに信頼がアップしていくということ、そしてまた、職員さんたちもそれを維持していくためのスキルアップにもつながっていくのではないかなというふうな考えがありましたので、ぜひ一遍検討していただいで進めていただきたいと思います。

それと、もう1点だけ、済みません。小林委員からお話があったときに、院長のほうから、高度医療機器のガンマナイフでしたっけ、違ったかな、ガンマナイフだったかな、ちょっともう期限が来ているんだけども、そういう機材の導入に当たっては、周辺の病院との兼ね合いがあるので、なかなかこれこれと率先してというようなことではいかないうようなお話やったかなというふうに感じとるんやけども、また、病院さんから発信されとる情報公開の中で、利用者の方の満足度調査というのをやられていますね。この中で、意見というか、期待が高いのは、やっぱりいい機械、いいお医者さん、この二つのところへかなり市民の皆さんの思いが行っと思うんですよ。

そうすると、昨年の平成24年度分になってその部分がちょっと低下してきとんのかな。それはやっぱりそういう新しい機械をどんどんと入れていく方向性、そしてまた、いい機械を入れることによっていいお医者さん。すぐには来ないかもわからないけれども、やっぱりいい機械を勉強したいということで、見識の高い新しい人たちが寄ってくるというお話を以前、聖路加国際病院のほうに行ったとき、ダヴィンチのお話聞いてきたんだけども、そういうふうなことで率先してそういうものを導入しているというお話がありました。

そうすると、いろいろなことを含めて考えると、この市立四日市病院というのは三重県の北勢部の本当に中心的な病院であるということといえば、やっぱりその辺の役割を担っていくべきではないんやろうかというふうに私は思うの。それで、ちょうど病院改修もできつつあって、それで、こういうふうな経営のほうもある程度安定してくれば、どんどんとそういうものへもっと力を入れて先進医療機械を導入していただいで、もっと利用者の満足度を上げていくという方向をね。周りのことも、そら気にせなあかんのかもわからんけども、やっぱりその辺はもっと積極的に行っていいのではないかなと思いましたが、ひとつ院長の思いだけでもコメントいただいとありがたいんですが。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

救急医療と高度医療は当院の目標ですので、特に救急にかかわる心臓、頭に関しては相当初期から投資を人的にもしてまいったんですけれども、がんに関しては、もちろん三重

県でも手術症例数は多いんですけれども、設備に関しては、手術室等は部屋の都合があって、新病棟をつくるまでは拡張ができなかったということがあります。

それと、今、がんに対しての、そうすると、うちはちょっとほかの分野よりもおくらしているということで、特に先ほど申しましたように、放射線治療と化学療法というのは比較的、今の状況では 昔は手術するだけだったんですけれども 抗がん剤が非常に効くようになっていまして、その2点はやっぱり充実していかないかということで、先ほどの放射線の問題は特に許容量、特に横線量の許容量がいっぱいだということで、リニアックはもう限度を超えている状況なもので、院内で何とかしたいということで新しくできるように議論を始めたばかりなんですけれども、今、何とかならないかということと、院内で議論して、市当局とも調整して、早くというのは希望ですけれども、何とかそういうのがん一般のレベル向上をしたいとは考えております。

伊藤 元委員

ありがとうございます。がんへの取り組みということでその辺を積極的に力を入れてくれるようなお話をいただいたわけですが、それは本当に頼もしい限りで、進めていただきたいと思います。

そういう病気になったときに、遠いところの病院というのは家族負担が大きくなってきますので、やっぱり近いところでとなれば、当病院がもっとその辺に力を入れてアピールしていただきたいと考えております。ですので、ダヴィンチという機械はがんとのあれで何なんですけれども、手術をしていくという部分で置けばすごくいい機械やということも聞いております。決して我々の四日市市の病院で導入ができやんような機械でもないのかなとは思っておりますので、そういう先進医療機械の導入について積極的に研修をいただいて、導入ができるようお願いをしておきたいということで、意見として、要望としてお願いします。

加藤清助委員長

要望、意見で。

早川新平委員

救急医療の件でもう一度お伺いしたいんですが、搬送率54.6%。今それは院長が先ほど

お話しになりましたけれども、救急車の率ですよね。これ、2年前にもそういう話があったんですけれども、当時あのときたしか48%ぐらい市立四日市病院が受け入れとったという話だったんですが、この委員会でお聞きするのは、それはふえとると。救急医療に力を市立四日市病院は入れているということですが、輪番制であれば、担当日は担当日で担当病院がきちっと受け入れてもらわないとほんとはあかんと思っています。

そこにはいろいろな理由が、2年前にちょっとお伺いして、もう言わんといてくださいという部分が正直あって、事務長は多分ご存じやと思っています、問題のところはね。それは他病院との兼ね合いがあるので。どこの病院でも看護師の確保、それから、休息という問題でいろいろな問題が出てきている。そのしわ寄せが全部市立四日市病院へ来るといこと、これ一つ非常な問題やというふうに思っています。それを何とかきちんと、輪番制というシステムがある以上は、輪番病院に対して、担当日は各輪番病院に責任持ってきちっとやっていただくということを対外的にもやってもらわなあかんというふうに私は一つ思っています。

それからもう一つは、きょういただいた関係資料の3ページの実績要件のところ、当院の値が7591件って、これ、手術件数やというふうに思っとるんですが、確認ですが、それでよろしいですか。

加藤清助委員長

数値確認ですが、きょうの3ページの真ん中あたり。

早川新平委員

3ページの実績要件、真ん中に表がある。

加藤清助委員長

当院の値。

西山医事課長補佐

手術の実数ということで、いわゆるDPC、小さな手術じゃなくて、例えば全身麻酔をする一定の手術の実施件数が3200件以上というふうなことでございます。

早川新平委員

だから、当院の値が7591件ということに関して、市立四日市病院の手術件数の数字ですかということをお伺いしたので。

西山医事課長補佐

はい、そうでございます。

早川新平委員

であるならば、もともとの資料の中に、13ページに経営統計資料という大きいやつがあります。その中に入院患者数とか外来患者数がずっと列記してあるんですが、手術件数というのが出てないんです。僕、たしか前は出とったように記憶をしています。なぜそれをお伺いするかというと、新病棟ができて、手術室を3室ふやしました。たしか前は九つやったと思っていて、今、12室になっています。ハイブリッド手術室も1つやっています。それで画期的にふえたというふうに思っとるんですが、前年度の数字がないので。たしか前は6000件弱かなと思うとったんですが、その比較ができないというのはこれ、何か問題があるのか。12室にしたことによって、手術の件数がこれだけふえたということをやっばり見たいので、前年の比較とか、僕は書いていただくべきかなと。

加藤清助委員長

手術件数の年間推移はわかりますか。

西山医事課長補佐

現在、手持ち資料にはございません。手術件数については統計はとっておりますので...
...

早川新平委員

後日でいいです。

加藤清助委員長

資料でいただきますか。

早川新平委員

はい、後日資料で。

加藤清助委員長

また改めて示してください。

前段の部分の輪番制の実態はいいんですか。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

では、答えさせていただきます。輪番制なんですけれども、当院と三重県立総合医療センターと四日市社会保険病院と菰野厚生病院が一部あるんですけれども、当院と三重県立総合医療センターの場合にはほとんど全科がそろっとるということなんですけれども、他の2病院は一部の科が整備されていないところもあるし、また、あっても、実際すぐ緊急対応ができるかどうかということである問題があって、そういうことでやっぱり非当番日でも当院のほうに照会されるし、また、救急隊の判断で当院のほうに、特に北のほうに関しては当院のほうに運ばれるという事例も多いように思います。

結局、輪番制がちゃんといければ、当院のほうも集中的に人的投資等ができるものでいいんですけれども、やはりそういうわけにもいかないから、当番日には多少厚くはしますけれども、それに大きく差をつけるようなことはできないので、委員の言われるようにそんなら理想なんですけれども、現状としてはなかなか難しいかとも考えます。

以上です。

早川新平委員

いろんな問題点もよく理解はさせていただきますけれども、専門レベルのことです。我々が指摘するのは、今、伊藤委員がおっしゃったように、北勢地域の中核病院である市立四日市病院が、自他ともに認める高度医療、それから、全ての病院経営に関しては、僕はトップになっていていただきたいと思っています。いろいろと大変ですけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

樋口龍馬副委員長

よろしく申し上げます。

先ほどの伊藤元委員の質問に若干関連するんですけども、当初の資料でいいますと11ページ、それから、決算の概要でいいますと33ページのところに関連して、平成23年度は震災の影響もあり薬の不足が生じた結果、長期の投薬に関して問題が出たということがありました。我々のほうも地震により被災をするおそれが十分にある地域だということで、現状、薬剤師会と協定を結んでいますけれども、薬剤師会との協定で、四日市市が被災をした場合、十分な流通在庫が確保できるという状況にあるのかなのか、そちらをまずお答えください。

加藤総務課長

薬剤師会との協定と申しますのは、災害時の協定は三重県と三重県薬剤師会との協定というふうに理解しておるわけなんですけど、それで、災害時に薬剤師会が各医療機関への配送をするというような形になっておろうかと思えます。

私どもの病院としましては、災害時に入院患者とか外来患者、私どもの業務運営に関してちょっと述べさせていただきますと、おおむね3日程度の備蓄というようなことなんですけど、薬によって、必ず要るものかどうか、代替がきくものかどうかということもありませんので、端的にどの薬も全て3日ということではございませんが、ある程度の備蓄はする方向で考えております。

どういった薬をどれだけ備蓄するのがいいのかというのは、院内に災害の委員会がございますので、そのあたりでも協議を現在して精査をしているところでございます。それで、どういった薬が要るのかという詳しい状況については、院長のほうからちょっとお答えさせて……。

加藤清助委員長

では、病院長から補足願います。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

ただいまのご質問ですけども、例えば第一義的にやらなければならないのは、入院患者の安全と治療の継続ということがまず第一になると思えます。それに関しては、例えば

抗生物質なんですけれども、多少薬効が違うというだけで、いろいろな同じような系統の種類が数種類以上入っているんですね。そういうことも整理して、実際トータルとして何日分要るかということと、代替のきくもの、作用のほとんど似たものは、例えば1週間なら1週間と想定しますと、それを全部持たなければいけないかということと、それと、薬に関しては、生命維持等に対して100%必要で、なかったら困るものと、あったほうがいいものと、言い方は悪いんですけれども、そういういろんな薬がありますから、災害時という特殊な事態なときにどの品目の薬がどれだけ要するのかということと、もう一つ、作用の似たものはトータル何日分でいいかとか、いろいろ難しい議論をして、やっぱり院内合意を得て、最終的に大規模災害のストックを考えていきたいと思いますので、一括、全ての品目は何日と、そういうようなことはちょっと難しい。効率から考えても、そういうような大規模災害のときに、副作用が多少違って主たる作用がほとんど同じものだったら代替がきくとかそういうことがありますので、その辺を各診療科で協議して精査して、検討していきたいと考えております。

樋口龍馬副委員長

質問の趣旨なんですけれども、今持っているような協定の形で、物流在庫、流通在庫も含めて分量が確保できているというふうにお考えかどうかという質問をさせていただきました。もう一度お願いします。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

確かに災害の程度にもよりますし、何日間で、例えば最低3日のものもありますし、もう少し長い在庫もありますし、それで十分かと言われると、多分大規模災害の場合には必要な薬がなくなるという事態も現状では確かに考えられると考えております。

樋口龍馬副委員長

四日市市に営業拠点を持つような卸の会社でも、物流拠点のほうは耐震化をしっかりと図ってヘリポートを持っているような工場もありますので、そういったところと新たな協定を進めていくなどして手当てをしていかなければ、平成23年度のような状況は回避できないのかなというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

確かにそのような災害が起こった場合に、市全体として周囲の医療機関がどれだけ機能するかとか、当院が平常の状態の患者数で済むか、もう少したくさんの患者を対象にしないといけないとか、想定すべき問題がいろいろあると思うんですけれども、できるだけ多くの患者が見えても対応できるようにはしていきたいし、先ほど言われましたように、卸の関係でも、十分耐震性があってルートがしっかりしているようなところをもうちょっと検討して、供給ルートの安全性に対しても今後もう少し検討する必要があるとは考えております。

樋口龍馬副委員長

所管と少し外れるかもしれないんですけれども、四日市市議会といたしましても防災対策調査特別委員会を立ち上げて、こちらに委員としても参加していただいています小林委員を中心にさまざまなものをまとめてきました。その中でやはり準備というのが8割必要であろうというような議論も多数ございましたので、いざ発災したときにどういった薬が必要でということが情報として向こうに伝わっていないと、向こうも一体何を準備してこちらに運んでこなければいけないのか、そういう整理ができないと思いますので、あらかじめの協定を結んでいただいた上で、どういったものが必要で、場合によってはネットワークを通じて、どのような症例の患者さんが見えるのか。重篤の患者さんが見えるようでしたら、そういった薬が優先的にいち早く回ってくるような形をつくっていかねばならないのではないかなと素人ながらに考えるところであります。積極的に卸の方たちとも接点を持っていただいて、そういった協定等を結べるような状況をつくってはどうかと思いますので、要望とさせていただきたいと思います。

以上です。

加藤清助委員長

災害時に対応する病院の検討会というのが今あるんですか。検討するとか何とかと言ったけど。

加藤総務課長

こちら、院内の災害対策委員会がございます。

加藤清助委員長

他の委員でご質疑のある方。

伊藤修一委員

さっきがんの話で、放射線治療を充実していくという話があったんですが、今、常勤の放射線治療医師というのはみえるんですか。

一宮市立病院院長兼病院事業管理者

常勤の放射線医はいなくて、週2回来て。特に東海地区では放射線治療の専門医が極めて少ないんです。先々月でしたか、私、放射線の教授にお会いして、できるだけ早く常勤化してほしいと言ったんですけれども、もうしばらく時間がかかるということで、いい返事はもらえなかったということなんです。

非常勤でも、結局、治療プログラムをつくってもらえば、あとは技師さんでそのようにできますし、一応、放射線治療はできるんですけれども、できれば早期に専門医が来てくれるとありがたいんですけれども、現時点ではちょっと困難な状況にあります。

伊藤修一委員

やっぱり欲しいところの部分というのはもうおわかりだと思うんですね。いろいろな手法というか、人脈だけじゃなくて、金銭的に寄附講座とかいろいろな部分も、いわゆる持ち金を出すのはつらいかもわかりませんが、逆にいろいろ、先ほど午前中の質疑でも、ある程度のお金の余裕が市立四日市病院にあるということであれば、本当に人脈だけじゃなくて、お金を使って来ていただくということによって、その質のグレード、群病院としての医療の水準レベルをさらに高めていく努力という。やっぱりそこは思い切って決断して、今までと違う手法も考えて医師の確保をやるべきだと思う。そういうことをぜひ英断もしていただきたいと思う。

また、今のドクターの皆さん方には、教育とか研修とかさらに充実していただいて、市立四日市病院に根を張っていただけるような、そういうことをぜひ進めていただくことだけお願いをしておきたいと思います。

加藤清助委員長
よろしいですか。

伊藤修一委員
はい。

加藤清助委員長
他にご質疑のある方。

(なし)

加藤清助委員長
ご質疑もないようですので、以上をもって質疑を終結いたします。
討論、採決に入る前に、当分科会から全体会に送る確認をしたいと思いますが、議論の中では特になかったように思いますが、全体会送りなしということによろしいでしょうか。

(異議なし)

加藤清助委員長
それでは、討論のある方。

(なし)

加藤清助委員長
討論なしと認めます。
それでは、採決に入ります。議案第55号平成24年度市立四日市病院事業決算認定について、認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

異議なしと認めます。よって、議案第55号は認定するものと決しました。

〔以上の経過により、議案第55号 平成24年度市立四日市病院事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

加藤清助委員長

以上をもちまして、市立四日市病院事業の審査を終結いたします。

お疲れさまでした。

では、理事者の入れかえがございますので、10分休憩ということで、1時40分再開ということでご用意お願いいたします。

13:30 休憩

13:40 再開

加藤清助委員長

それでは、定刻になりましたので、再開をさせていただきます。

これより商工農水部の所管の審査に入ります。審査順序はお手元に配付したとおり進めたいと思いますので、ご了解願います。

冒頭にご挨拶、部長ありますか。

永田商工農水部長

どうもきょうは商工農水部のほう、決算常任委員会ということで、けいりんから順番にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

加藤清助委員長

それでは、これより議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についての競輪事業特別会計についてを議題といたします。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
競輪事業特別会計

加藤清助委員長

まず最初に、追加資料の説明を求めます。

石田けいりん事業課長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。決算常任委員会産業生活分科会追加資料、資料 でございます。ページ数は37ページでございます。

まず……。

(発言する者あり)

加藤清助委員長

よろしいですか。お願いします。

石田けいりん事業課長

それではまず、1番、公益財団法人JKA交付金についてご説明を申し上げます。JKAの交付金制度は、自転車競技法に基づきまして、車券売上金の額に応じてJKAに交付金を1号として機械振興に、2号として福祉等公益振興に、3号としてJKAの運営費として開催後に納付するものでございます。

この交付金にはJKA交付金還付金制度がございました。詳しくは下の表で説明をさせていただきます。表の左のほうでございます。施行者の車券売上額に対して約3.1%を納めます。このJKAに納付した1号・2号交付金のうち、3分の1を上限として翌年度に還付される制度で、還付額は納付額の約1%となります。還付の期間は、時限措置によりまして、平成19年度から平成23年度までの5年間ございました。還付を受けることにより実質交付率は2.1%ございました。

右の表でございます。還付金制度が廃止されることによりまして施行者の負担増となるということから、平成24年4月以降、交付金率を実施の2.1%から1.9%に引き下げる制度

改革がなされました。この改革につきましては、下の3の項目の経緯にもございますように、平成22年5月の行政刷新会議による事業仕分けに始まりまして、全国競輪主催地議会議長会から数度の要望書、意見書の提出等をご協力いただき、平成24年3月に自転車競技法及び小型自動車競走法の一部を改正する法律が成立し、実施されました。このことによりまして、対前年度より売り上げは増となりましたが、交付金としては1億1700万円強減少したものでございます。JK A交付金については以上でございます。

次に、2番目の38ページ、一般会計繰出金の充当事業についての資料でございます。平成24年度に繰出金で充当された事業につきましては、以下の表にございますように、福祉関係で点字ブロックの敷設、公立保育園の改修費、教育費としまして小学校の小規模修繕、小学校のトイレ改修等、合計の1億円でございます。

以上が説明でございます。

加藤清助委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

これより先ほどの追加資料の説明も含めまして、けいりん事業特別会計についてのご質疑を受けたいと思います。ご質疑のある委員の方は挙手願います。

伊藤 元委員

資料をありがとうございました。38ページのやつ、一般会計への繰出金について、福祉と教育に分けて、このように1億円が使われとるということであらわしていただいたのかなと思っております。これをやっぱり市民の方々にわかるようにしたらどうかなという気がするんですよ。何とかその辺、工夫してもらおうということにはできないのかな。いかがでしょうか。

石田けいりん事業課長

ご指摘のとおり、繰り出しの効果も含めて公表していくべきだと思っております。以前にもこの委員会でご指摘も受けました。その中で、例年、広報等に繰出金の使途について、繰り出し額のお知らせとして広報等にも出してしております。当方の四日市競輪のホームページのほうにも繰出金の使途、額について公表をしております。今後一層もっと詳細に公表していくように努めたいと思っております。

加藤清助委員長

現時点では繰り入れの額だけ示しとんの、公表は。

石田けいりん事業課長

昨年度につきましては、競輪事業を開始以来の延べの繰り入れ額、それと、現年度繰り入れ額という形であらわしております、その付記としまして、用途にはこういう福祉、教育に使われておりますということで、詳細には金額、財源充当、細かくはうたわれていませんが、福祉、教育に使われとるということも付記してございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。なかなかお金ですから、何にという点、名目というのは難しいのかなというふうに思っとなやけども、こうやってしてあらわしていただくと非常に価値があるというふうに私は思います。夢を買いに競輪に行く。しかしながら、勝った人はええけど、負けた人は本当に寂しい思いをするわけなんやけども、でも、負けた分、その一部がこうやってして明確に使われとるということがわかれば、そうすると、俺もこうやってして寄附してきとんのやという、ちょっとざっくばらんな話になりますけれども、やっぱりそういう部分、大事やと思うんですよ。そうすると、またいろんなギャンブルがあるんやけども、この意味も強く出てくるのではないかなというふうな気がしましたので、ぜひ積極的にその辺がわかるように示していただきたいという強い要望で終わっておきます。

以上です。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

加納康樹委員

明細を教えてほしいということでお伺いします。主要施策実績報告書222ページ、この最下段にその他経費として幾つかの項目があるのですが、そのうちの一般経費というところと営業活動費というところが、それぞれざっと口頭でおっしゃっていただければ結構な

んですが、どういうふうな使途で使われたのが一般経費なのか、営業活動費なのかということと、あわせてですが、一般経費のほうは、これは平成23年度決算から比べると10%以上額がふえている、その理由と、営業活動費のほうは、逆に平成23年度よりは半減以下しているんですが、その理由もあわせて教えてください。

加藤清助委員長

けいりん事業課長かな。わかりますか。

石田けいりん事業課長

ちょっとお待ちください。

加藤清助委員長

質問の箇所はわかつとんのやね。

石田けいりん事業課長

はい。済みません、ちょっと資料を確認します。

加藤清助委員長

インターネット中継の映像が復活しました。

時間かかるの。

石田けいりん事業課長

済みません。一般経費につきましては……。

加藤清助委員長

ほかに質疑のある方ありますか、待っとる間に。

そんなら、伊藤修一委員、先にやって。

伊藤修一委員

開催費のほうで、ファン対策費、昨年から今年にかけて増額になっておるんですが、衛

星放送の放映料が含まれとるという説明があるんですが、実際、不用額のほうを見ると、放映料の支出等が見込みを下回ったというふうに書いてあって、広告料は476万円の不用額が出とるというふうになっているんですが、この辺の説明をお願いできますか。

加藤清助委員長

じゃ、こっちはすぐわかりますか。

松井けいりん事業課主幹

説明させてもらいます。ファン対策費、広報費につきましては、スピードチャンネルの放映料が主なものでございます。スピードチャンネルの放映料につきましては、チャンネルが幾つか分かれておりまして、いいチャンネルがとれるよう予算については確保させてもらっているんですけれども、平成24年度競輪開催実績におきましてはチャンネル数によって放映料が変わってまいりますので、その分予算の残額が生じました。

伊藤修一委員

4ページの資料で、平成23年度と平成24年度を比べると平成24年度は増額になっているけれども、不用額の資料を見ると、476万円、衛星放映料の支出等が見込みを下回ったというふうに書いてあるので、その説明をお伺いしたいということです。

石田けいりん事業課長

済みません、手間取りまして。衛星放映料につきましては、平成24年度、特別競輪を開催しておりましてその分の増額となっておりますが、普通開催において、衛星放送のチャンネル自体が4チャンネルございまして、一番人気のある390というチャンネルから394までございまして、開催によって割り当てされるチャンネルが違います。そのチャンネルによって料金も、人気がないほど安くございまして、その辺の不用額が出たものでございます。

伊藤修一委員

このファン対策経費というのは、衛星放映料が主なものということで、平成24年度は記念競輪が多いので予算がふえていると。けれども、実際は不用額が470万円出てしまった

という、その説明やね。

加藤清助委員長

よろしいでしょうか。

石田けいりん事業課長

ちょっと説明が不足しておりましたが、特別競輪の分につきましては予算をふやさせていただいて、390という一番人気のあるチャンネルを配分は当然いただいたんですが、18節ある普通競輪の開催につきまして、ちょっとグレードの低いといいますが、料金の安いほうの割り当てになって不用額が出たということでございます。

加藤清助委員長

よろしいか。

伊藤修一委員

やむを得ない理由ということで不用額ということであれば仕方がないかもわからないですけれども、見込み違いということであれば、そういうふうな大きな不用額が出ないように当初から精査していただくことも必要だし、衛星放送はやはり人気がある、もちろんこれは今の時流だから仕方がないんですが、しっかりそこら辺は見きわめて、お金のほうの経費のほうをしっかりと精査していただくことだけをお願いいたします。

加藤清助委員長

じゃ、続けて、先ほど中断した加納委員の質問について、一般経費の部分でしたか。

松井けいりん事業課主幹

一般経費、平成24年度が増額した主な要因としましては、一般経費のうち、役務費につきまして、平成23年度につきましては39万7470円だったんですが、平成24年度につきましては、一般経費の役務費が113万7591円となりました。その増額となった主な理由としましては、競輪場の施設保険料につきまして、平成23年度におきましては施設保険料が27万5000円だったのに対し、平成24年度の施設保険料が105万1000円となりましたので、施設

保険料が増額になったことが一般経費の増額の主な理由です。

加藤清助委員長

施設保険料が理由。

松井けいりん事業課主幹

施設の火災保険料です。

加納康樹委員

皆さんも思われていると思うんですけども、保険料がそれだけ上がってしまったところの理由と、その他一般経費、ほかにどういう項目が積み重なってその額になっているのかということも改めてご説明願います。

加藤清助委員長

改めて答弁願います。保険料はそんなに毎年ふえるんか、その他の一般経費の内訳部分。そんなのわかるやろ。全体会送りしやなあかんのか。

いや、わからないなら、中断するしかないし。理事か部長、どうしますか。答える人は手を挙げてな。

手が拳がらんもん。休憩するならするし、中断するならまた日を改めるし。

石田けいりん事業課長

ちょっと時間いただけないでしょうか。

加藤清助委員長

時間。どれくらいですか。

石田けいりん事業課長

5分ぐらいいただければ。

加藤清助委員長

じゃ、余裕を持って10分休憩といたします。2時10分再開といたします。

14:00 休憩

14:11 再開

加藤清助委員長

先ほどの質問のお答えは準備できたでしょうか。

石田けいりん事業課長

大変申しわけございません。改めてご説明申し上げます。一般経費自体は、報償費であったり、一般の消耗品であったり、通信運搬費、保険料等でございます。平成24年度におきまして増額した理由と申しますのが、先ほど松井が説明申し上げました火災保険料の増額が1点ございます。それにつきましては、共済制度の改正がございまして補償額が変わったということもございまして、管財課のほうの指導に基づきまして保険料が増額となったものでございます。それと、電気機器のハロゲン化合物の消火設備にかかわる消火剤の貯蔵容器、その付帯容器の取りかえも発生しておりまして、190万円ほど備品購入で購入しております。その分の増額分でございます。

営業活動費につきましては、例年、ファン対策用ファンサービス品としてクオカードの印刷等をしてございましたけれども、その部分を平成24年度から包括外部委託のほうの事業として算入しまして、その分の減額を図っております。

以上でございます。大変申しわけございませんでした。

加納康樹委員

営業活動費のほう、クオカードをこの経費から支出することをやめたという意味でしょうか。

石田けいりん事業課長

はい、そうでございます。

加納康樹委員

わかりました。それと、済みません、一般経費のほうなんですけれども、この決算とは直接的に関係がなくなってしまうんですが、2年前の決算のこの一般経費の欄を見ると1800万円だったんですね、平成22年度。2年前の話になって申しわけないんですが、2年前は何でこんなに一般経費の額がはね上がっていたのかって今わかりますか。済みません、これ、去年の決算審査で聞くべきことなんです。

加藤清助委員長

平成22年度の決算ですか。

加納康樹委員

平成22年度の決算。

加藤清助委員長

わかりますか。記憶がございませうか。

石田けいりん事業課長

済みません、細かい額までの記憶がというところでございますが、当時、消費税の納付追徴を受けておりますので、平成22年度はその分の増額だったと思います。

加納康樹委員

追徴ですか。未納があったんですか。どういう意味なんでしょうか。もう一度お願いします。

石田けいりん事業課長

決して未納ではなくて、申告した内容を税務調査によって洗い出しをされまして、課税対象額となる分の算入がされていないという指摘を当時受けたんだと、そう思っております。

加納康樹委員

そうだとすると、一般経費の中になじむ項目ではないような気もするんですが、済みません、これ、この場では結構ですので、後ほどまた2年前の1800万円が何だったのかということがわかれば、後刻で結構ですので教えてください。

私、以上で結構です。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

(なし)

加藤清助委員長

それでは、以上をもってけいりん特別会計の質疑を終結いたします。

全体を送りもないと思いますので、確認させていただいた上で。

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤清助委員長

異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、特別会計、競輪事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

加藤清助委員長

以上をもちまして、けいりん事業の審査を終結いたします。

じゃ、入れかえありますね。しばらくそのままお待ちください。

なお、本日は審査の初日ですが、4時ごろの終了をめぐりとして進行させていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

おそろいでしょうか。

おらんですか。行方不明1名。

永田商工農水部長

説明はさせていただきますか、もしあれでしたら。間に合うと思いますので。

加藤清助委員長

そうですか。じゃ、ドア閉めていただいて、始めます。

それでは、議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出、第5款労働費、第1項労働諸費及び第7款商工費、第1項商工費について、まず追加資料の説明を求めます。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それでは、追加資料のほうから順次説明をさせていただきます。まず私のほうから商業勤労課の部分についてご説明をさせていただきたいと思っております。

資料 という冊子のほうを、追加資料 というやつですけれども、そちらをごらんいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

加藤清助委員長

はい、お願いします。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それでは、まず1ページをめくっていただきまして、こちらのほうが各種イベント等における参加者がどれくらいあったのかというのを示してほしいということでした。

まず1ページ目のほうが、商店街活性化イベント事業に関する平成24年度に実施した分の来場者数ということで、下の表、一番上がエキサイト四日市・バザール実行委員会からずっとあります。その欄の右のほうでございますけれども、来場者数というところで、エキサイト四日市・バザールですと8万人、フラフェスタ四日市のほうですと760人といったぐあいに記載をさせていただきました。年間通じて約18万1000人程度の来場者があったということでございます。

続きまして、下のほうでございますけれども、こちらのほう、商店街魅力アップ事業。こちらは上の商店街活性化イベント事業と比べますと少し規模は小さくなるようなイベントなんかも入ってございますけれども、こちらのほうの来場者数が挙げられるものについて挙げさせていただきました。例えば1ページの一番下でございますけれども、この辺はガイドマップの作成となっておりますので空欄になっておりますので、ご了解いただきたいと思います。2ページめくっていただきまして、上のほうから、本町通り商店街振興組合のポンポコキッズ、これからはじまりまして、191人とか400人と、こういった参加者があったということで記載させていただいてございます。

続きまして、定期市魅力発信事業の来場者数のほうも挙げさせていただきました。こちら、開催日のところで、例えば一番上ですと5月27日から7月7日となっておりますけれども、こちら、毎日というわけではございませんので、定期市の開催される日、例えば高花でございますと2と7のつく日になってございますので、一月の間に8日間といった開催日の中で3800人の来場があったというような見方をさせていただければと思います。

それからもう一つ、最後のほうですけれども、2ページ一番下、中心市街地活性化促進事業ということで、こちらのほうは西町線における歩行者天国の参加者ということで、2万2000人ということで挙げさせていただいてございます。

あと、済みません、資料の順番に言ったほうがよろしいですか。

加藤清助委員長

それはそうだと思いますが。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、3ページの上の段、観光対策事業というところでございます。

同じような表の上げ方をごさいますして、大四日市まつり、花火大会、サイクル・スポーツ・フェスティバルというところの来場者数等を入れさせていただいております。

さらっといきますが、次の表につきましては観光協会四十三茶屋の来場者数というところでございます。これにつきましてはちょっと注釈をつけさせていただきたいんですが、前年同期間、開催日10月3日から3月31日と、四十三茶屋は10月3日にできておりますが、これの前年比でいきますと、同月の約2倍で、1739人という数字になっております。ちなみに、前年同月数は896人というところでございます。もう一つ、その1739人につきましては、市内が約半分、それから、県外が25%、県内でも市外の方々が25%ということで、特別に申し上げますと、県外が25%、市外も25%というところでございます。

なんでも四日の市につきましても、例年程度、来場者数は3万1000人というところでございます。

次、4ページにつきましては、各地区で行われております桜まつり、もみじ祭り、あるいは梅まつりというようなところの来場者数、補助金額等でございます。

それから、ページの半分下はコンベンションでございます。宿泊者数をもとにコンベンションの補助をさせていただいておるというところでございます。この計が出ておりませんが、6372人という宿泊者数でございます。

続きまして、よろしいでしょうか、6ページ以降につきましては、大四日市まつり、この資料請求がございましたので、この収支決算書、それから、右につきましては、その決算書の明細でございます。8ページにつきましても明細の続きでございます。メインの事業の次は、9ページ、まつりに続きまして、花火大会の収支決算書、次のページの10ページが明細書というところでございます。もう一つのメイン事業のサイクル・スポーツ・フェスティバルは11ページ、同じく収支決算書と、12ページ、13ページが明細書というところになってございます。

もう一つ、済みません、飛んで申しわけございません。観光のほうでご説明をさせていただくところがございます。33ページをお開きください。大四日市まつり、それから、花火大会の来場者数の計算についてでございます。33ページがまつり、次のページが花火ということになっております。簡潔に申し上げますと、より実態に合った形で、お金をかけずに推計をしとるというところでございます。これがその根拠の説明でございます。簡単に説明しますと、職員が、まつりはまつり、花火は花火の当日、定点をはかって、一部の定点を会場全体の面積にかけて推計をしておるというところでございます。

一つ違うのは、花火大会につきましては、34ページ、有料観覧席の数というのが表の右の3014人ということで、これは実数で出ておりますので、これを面積的に勘案して、各花火会場の面積に掛け合わせて、人数（推計）という真ん中の欄の推計を出して、3万3426人と出しております。

33ページにつきましては大四日市まつりでございますが、これはまつりは時間的に滞留というか、人が入れかわるといところでございまして、約2時間から2時間半で人が入れかわるといデータも出ております。そういったことで、先ほど申し上げました定点で人数をはかり、滞留時間を勘案して16万7000人という推計をしておるといところでございます。

観光推進室からは以上でございます。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

先ほどの実行委員会での収支の内容の続きなんですけれども、14ページからでございます。こちらのほう、商店街活性化イベント事業の各事業におきます収支決算書のほうを15ページ以降32ページまでにわたって写しを添付させていただきました。例えばエキサイトバザール、15ページですけれども、右肩のほうに事業名が書いてございまして、中が収入と支出の内訳。それから、支出のほう項目が結構大きくございますので、裏のページをめくっていただきますと、支出の明細ということで細かい内容をつけさせていただきます。あと、17ページ以降も、フラフェスタ実行委員会等順次同じような格好で掲載をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

加藤清助委員長

追加資料は以上ですか。まだあるの。

服部工業振興課長

工業振興課分のご説明をさせていただきます。35ページをごらんください。中小企業新規産業創出事業補助金の各企業の事業概要についてもう少し詳しくというご請求をいただきましたので、知的財産関係の登録状況や商品化の状況などについて書き加えさせていただきました。平成24年度に交付を行いました5社のうち、4社が既に商品化を行っている

という状況でございます。

続きまして、36ページでございます。じばさん三重のインキュベートルームにあきがあるという状況をご確認いただきまして、過去からの入居状況や入居の要件がわかるものということでご請求をいただいた分でございます。上の表が、平成15年、インキュベートルームを開設した以降からの入居の状況でございます。また、表の下のほうに入居の要件を書かせていただきました。

入居要件の右側のほうに入居対象業務とございますが、工業振興課で所管をさせていただいておりますので、入居の対象業務につきましてはものづくりを基本としておりますが、実際はものづくりの入居者は少なく、ソフト事業が多いという状況になってございます。

入居に当たりましては、入居の要件を満たす希望者があれば、審査委員会を開き、事業の独創性や実現性などを基準に入居の適否について審査委員会の意見をいただいて、最終的にはじばさんの理事長が決定するという仕組みになってございます。また、空き室の情報につきましては、市やじばさん三重のホームページやチラシで情報発信を行うほか、商工会議所が主催します創業カフェなどで、起業を志す人に情報提供などを行っている状況でございます。

以上でございます。

加藤清助委員長

追加資料の説明は以上ですかね。

説明はお聞き及びのとおりであります。これより、労働諸費と商工費及び追加資料を含めてご質疑を受けたいと思います。ご質疑のある委員の方、挙手願います。

伊藤 元委員

資料請求していただいた分、ありがとうございました。今説明していただいた中で何点かお尋ねをしたいと思います。

35ページのほうなんですけど、中小企業の新規産業創出ね。4社が商品化、1社はまだということやけど、どこが商品化したのですか。どこができてないのかな。

服部工業振興課長

真ん中の株式会社華月が 最後のところの文書でございますが 早期に商品化すべ

く取り組みを進めているということで、ここがまだできていないという状況でございます。

伊藤 元委員

わかりました。商品化してきているということは、多分その商品のパンフレットとか案内チラシとかもできておるのではないかなと思うんやけども、後日で結構ですので、ありましたらまた教えてください。

加藤清助委員長

用意できますか、後日。

服部工業振興課長

はい、用意させていただきます。

伊藤 元委員

よろしく申し上げます。

それから、ようけ言ったもんで、そしたら、ここはちょっと最初から行こうかな。実行委員会の、いろいろと商店街活性化に向けたイベントに補助金を出していただいとる中のその補助金、それから、事業の明細ということで資料提供をいただいたんですけども、私が思ってたものとは少し違うんですよ。収支決算書というのは、これ、表紙のやつ、いいんやけども、この後ろの支出明細というやつは、これ、大分簡素化してまとめられとらへんのかな。普通に出してきたやつを1部コピーでもらうということはできんのかな。こういうのは監査しか無理なんやろうか。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

この明細のもう一つこの内訳については、実績報告時点で各実行委員会からの領収書のほうと全部チェックをさせていただいておりまして、一応まとめたような格好の明細書というところのレベルでございます。領収書等含めますとかなりのページ数になりますので、今回はこれで提出をさせていただいたということです。

加藤清助委員長

原課のほうで領収書等を確認した上でこう記載したということですね。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

はい。

伊藤 元委員

その辺はよくわかるんですけども、実は何が言いたいかという、補助金を出しているところの活性化をしていってもらおうということなんやけれども、本当に正しい使われ方がしとるんやろうかというのは私いろいろ疑義を持っておりまして、そこら辺が確認できたらなという気はしとったんです。

補助金というのは、やっぱり事業がある程度ひとり立ちしていくために持っていくものではないかなと思うとるんですよ。ですので、やっぱりいろんなことやっていこうとしたときに、事業継続のための補助であってはならんと思うとるんです。それがさっきもそうやったんやけれども、なかなかお金には名目明細が書いてないので、どこへ使ってもええという部分があるかと思うんやけど、やっぱりその辺がきちんとできとるんかなと。

やっぱりその辺ができとれば、私はある程度ひとり立ちできていくのではないかなというふうにも感じとるんですわ。それが毎回毎回いつもの恒例のように出されとんのは困るなという思いがありまして、一遍その辺の明細を見せてほしいなという気がしとったんです。これはまた一遍、この場ではそれは資料が膨大になってくるので難しいなということもわかっておりましたのでちょっと言ってみたんやけども、これではやっぱりその辺の中身がわかりませんので、また後日その辺は改めて見せていただくことはできますか。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

それは結構でございます。

それと、商店街活性化イベント補助金については、1年目ですと80万円という格好の限度額にしておるんですけども、2年目が60万円、3年目にはもう40万円までですよというふうなことで順次減らして、できるだけ自立してやっていただけるようにというふうなことは考えてございます。この収支決算書等の中にも、補助対象外の部分もどんな経費がかかっているのかなというところは一応掲載してくださいということで、そちらに例えばお弁当代でございますとか、そういったものが上がっている例もございますので、私ども

もできるだけ、ちょっとおかしな経費に使われていないかということは二重でチェックをさせていただいているところがございますので、また後日お持ちさせていただきます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひよろしく、私も一遍時間をつくって、そんな全てというわけにはいきませんので、抜粋した中でそうやってして見せていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

続けてよろしいですか。

加藤清助委員長

はい、どうぞ。

伊藤 元委員

説明していただいた資料の中で3ページに当たりますけれども、これ、1ページからそれぞれの事業についての内容を記載していただいたんやけれども、2ページから3ページにかけての部分だけ、中心市街地活性化促進事業、これだけは委託事業になつとんのかな。歩行者天国のやつやと思うんやけど。これ、会社に何か委託をしとるんやけども、なぜこれだけこういう会社へ委託をされたんか。それと、この会社がどういう会社なんか私知りませんもんで、できたらちょっと紹介をしていただけるとありがたいんですけども。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

活性化促進事業のいわゆる歩行者天国でございますけれども、こちらのほうはいわゆる補助金ということではなしに、市の直営と言うとちょっと語弊がありますけれども、市の直の事業ということで、なかなか職員で自前でやるということもできませんので、業者委託という格好でやらせていただいております。

このアビ・コミュニティというのは、昔のアビオンといいますか、今、四日市まつりなんかでもやっていただいているイベントの業者さんでございます。

伊藤 元委員

この事業だけやっぱり直営でせんならんという理由は何なんでしょう。ここに書いてあ

るように中心市街地の活性化にということで、市内の事業者さんが出店をしたりとかアピールする場かなと思うんやけども、なぜこれだけそうやってしなければならないんですか。例えばほかの商店街の方々のようにこういう実行委員会を立ち上げて、企画運営というのはできないんですかね。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

この事業が始まったときに、どちらかという市のほうからやってほしいというようなことで始めた経緯があると私も聞いてございます。ゆくゆくは、できればほかの補助金等と一緒に、まずは地元の方々が一生懸命やりますよと、それに対して市も支援していくというふうな方向へ持っていくべき事業かなとは思っております。できるだけそういうふうにしていければいいなと思うんですけども、なかなかすぐに、じゃ、きょうからというわけにまいりませんもんで、その辺のところも含めまして努力はしていきたいと思っております。

伊藤 元委員

それなら、もう少し職員さんも積極的に加わって周辺の皆さんとともにやるべきかな。下手すると、丸投げで終わったらへんかなということもあらへんのやろうか。そういうことのないようには願っておりますけれども、一つのカンフル剤として投入した事業やということは理解はできますけれども、やっぱりいつまでもそれではよくないのかなというふうに感じるんやけど、いかがでしょうか。

上野商業勤労課副参事

委託をしておりますので、基本的には業者の方に業者のご知見をおかりしながら進めているんですけども、実際はもちろん我々委託主として、我々のほうの主催事業であるという自覚を持って、関係の皆さんとの相談もやらなければいけません。

具体的な話を申し上げますと、例えばこれを開催するに当たって、市道を使うからとはいうものの、その近辺、商業者さんがいらっしゃいますので、そういったところにご理解いただくために回る。それはもちろん我々のほうで責任持って許可を取りつけるであるとか、ご挨拶をさせていただく。

あと、イベントの企画につきましても、基本的には若い、小学生以下ぐらいのお子様

なるべく商店街に足を運んでいただけるきっかけにしたいという思いがあってスタートしたこともあって、例えばミニS Lを走らせるだとかそういうことをやっています。もちろん小学校は市と関係もございますので、小学校にこういうイベントのチラシを配るだとかですね。

この3月は例えばそういう機会を捉まえて、広報、啓発なんかも取り組んでいきたいという思いから、消防のほうに協力いただいて、防災関係の啓発イベントもやっていただくというふうに、主催者である市の特色をある程度生かしつつ、市の関連機関といろいろと一緒に知恵を出していただきながらさせていただいているということで、民間に完全に丸投げで我々は全然タッチせずというような運営にならないように、そこは最大限注意を払ってやらせていただいております。

伊藤 元委員

そうすると、この民間の企業、アビ・コミュニティさんというのは何をしとるんやろう。

上野商業勤労課副参事

主なものを申し上げと、パフォーマンスの大道芸人さんとかを、結構日本全国的に活動されている方を呼んできていただいております。たしか、3月だと合計10名ほどお呼びいただいております。さすがにそういったところは、我々、お一人お一人存じ上げているわけではございませんので、委託業者に集める手続をとっていただく。

あとは、当然テントの設営とか、飲食店ブースとかもございますので、もちろん飲食店をやるためには最低限の機材がありませんと営業できませんので、そういった機材の設置、あと、交通規制の関係で看板を立てるとかそういった物理的な、この場所を確保するために発生してくるもろもろの手続、作業、そういったところを中心にお世話になっております。

伊藤 元委員

ある程度、大道芸人だとかいろいろ、それは市が全て知っとるかということそれは難しいかと思うんやけども、それぐらいのことだったらネットで調べりゃすぐ出てくると思うんですよ。そこまでの手間をそこへ委託するというのはどうなんかなという気もするんやけども。今回別に何もこれについて反対するものでもないんやけど、市のそういう事業であ

れば、もう少し市内で、庁内で努力するべきと違うのかなという気がしとるもんで、ちょっと話をさせていただいとんのやけどね。

説明の中ではいろいろ、市が関係する許可とかそういう書類の調整なんかという話がありましたやんか。そんなことやったら、それはもう自分のところの中身の話で一番簡単なところやのに、そこら辺までも委託するというのはどうかなというの思うんやけど、それはしてないのかな。やるとこはやっとんのかな。それやったらそれはそれでええんやけども、ぜひ自分ところの事業であれば、余り委託に頼らんと、自分のところでやっていく。やっぱり市の職員さんたちのやる気が周りの人たちに及ぼす影響というのは私は大きいと思うで、ぜひその辺に力入れて着手していついていただきたいなと思っております。

とりあえず一遍この辺でとめます。

樋口龍馬副委員長

関連。

加藤清助委員長

関連を認めて、副委員長。

樋口龍馬副委員長

こちらの中心市街地活性化促進事業の西町通りの部分なんです、昨年もかなり指摘をされたところで、活性化促進と言うからには、中心市街地はこの事業を入り口にして実際ににぎわいを創出しているのかというような質問が昨年あったかと思えます。そちらに向けて努力をしていきたいというような答弁があったようにも覚えておりますので、こちらの第8回の前にはそういった議論がこの委員会であったというふうに記憶をしております。第8回の平成24年10月21日、こちらの決算に絡めましてどのような成果が上がったのかご説明をいただきたいと思えます。

加藤清助委員長

タイムですか。

上野商業勤労課副参事

当日、第8回の参加者のデータとかもちょっと見ながら、後ほど、済みません、お答えさせていただいてもよろしいですか。済みません。

(「関連」と呼ぶ者あり)

小林博次委員

副委員長も指摘したみたいに、これ、さまざまなイベントが組まれていて、毎月ぐらいあるわけやな。そうすると、これ、1年でなくて何年か繰り返してるとんやけど、商店街はふえたの。閉店したところが多いと思っとるけど。だから、行政側が補助金を出して、それはええよな。それもないと火が消えてしまうかもわからん。それは大賛成なんやけど、問題はその後どんなタネと仕掛けで中心市街地の商店街に買い物客が来るような施策を打つとんのかなと。

もうちょっと別の言い方をすると、イベントをやる人たちは一生懸命やっているんやけども、全体としては参加してないと思っとんやわ。例えば何で参加しとらんのかというと、アーケードの中の電気代、一部の商店しか負担してないと思うのね。新しく入ってきた飲み屋は全然金出してない。人のつくったやつをただで使っている。そういう現状に対して、行政側はきちっと中に入っていて、お互いが参加する中でどう商店街を活性化するという取り組みにつなげていかんとなかなか難しいのではないかと思っているんですよね。だから、そういうあたりどうやってしているのかなというのが今の質問なんです。

加藤清助委員長

趣旨はおわかりになりますか。

小林博次委員

銭出して終わっとらへんかと。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

空き店舗なんかが目に見えてなくなっているかということ、まだそこまでは行ってないと思っております。ただ、歩行者量なんかを見ていますと、例えばキタオカの前とか、ふれ

あいモールのほうに入ってくる。諏訪栄、ふれあいモールから入ってくる入り口ですけれども、あのところの、平成10年ですと、これ、まだアムスクエアの松坂屋さんがみえるときですけれども、その時代には1万1000人程度の通行量がございました。それ以降ずっと減ってまいりまして、平成18年ぐらいには最終が一番低いところで6000人ちょっとまでへこんでおります。それが平成18年以降若干回復してきまして、今現在が8000人を超えたり割ったりというような状況でございまして、何とか右肩下がりで下がっていくところは食いとめられているのかなとは思ってございます。

それからもう一つ、店舗、いわゆる商店街に参加してない方をどうするのかといった問題が、まさしく毎日のようにそういった問題が出てまいります。つい先日も、商店街の乗り入れ等についてどうしていくかと。結構、日中からいろんな車が入ったりしていますので、もう少しその辺のルールを徹底しようじゃないかということで商店街のほうから声が上がりまして、いろいろ話を今、させていただいています。それに当たって、我々のほうも申し上げていますが、まずは商店街に入っていない、参加していない方、そういういった方にどうルールを伝えるんだという、そこからまず考えていかないと根本的によくなれないんじゃないかなというところで、その辺の周知をどうするかということを一遍考えていきましょうよというようなことを今、投げかけさせていただいたりしているところで

小林博次委員

そうすると、回復してきたわけや。回復してきたわけやな。そこにおける、飲み屋さんであれ何であれ、全体が参加してまちの活性化を図っていこうという機運が出たときに本当に効果が出てくると思うんやけど。だから、さっき電気代の話をしたけれども、その人たちは電気代もほとんど払ってないわけやろ。だから、それがまちづくりに参加しているとは思えないので、そのあたりをやっぱりきちっと指導していかないと物になっていかんと思っているんやけどね。

だから、その質問に対する答弁としては、歩いとんのがちょっとふえたなんていうたって、買い物する店が消えてしまつとんのやから、買い物も減っているはずやわね。まして、観光でどう飯を食うかという時代に入りつつあるのに、外国人が買い物に来る場所がないわけやし。だから、もうちょっと大きな絵を描いていただいて、観光でも飯食える、日常の商業活動が活発にやれる、だから、四日市市民が願うような中心商店街として再生がで

きるような、そんな手立てが要ると思うんやわ。

思いとは裏腹に飲み屋さんばかりふえとるわけやん。それがあかんとは言わんけど。そうすると、昼間の商店街は火が消えたみたいになってしまいうんで、だから、通りを狙って、きちっとそこはもう飲み屋さん入れやんとか、何かそんなことも含めて話し合いをきちっとしないとまずいと思っとるんやけど、その辺はどうやね。

加藤清助委員長

部長に答えといてもらおうかな。

小林博次委員

そうやな。

永田商工農水部長

先ほど次長のほうからお話ししましたが、おっしゃっていただいたようになかなかストレートな答えではないんですが、1点としては、やっぱりそういう飲食のところについてもまちづくりにかかわっていただく必要があると。その中で話し合いの場にまず着いていただくという話をまずしているというのが1点だと思います。

それから、商店街の活性化という意味で、やり方が違うといえますか、もう少し、今のままではどうなんだというご意見をいただいたということだと思います。確かにまちづくりということを考える中で、エリアを少し整理というか、ある程度考えたらどうかというご意見をいただいたんだと思います。

なかなか今、申しわけないですけども、日本のまちづくりの中で、エリアをかなり、都市計画みたいにやる形は正直まだできてないと思うんです。ただ、おっしゃっていただいている部分で、やっぱり昼間全然明かりがついてないようなところにしていいのかというのは大きな課題と思っています。それはまちづくりをする中で、話をしていく中で、例えばアーケードの例もあると思いますけれども、どうしていくのかという、そういう全体的な話をしていく場をこちらとしてはつくっていく必要があると思います。その中で、こちらとしても意見を述べさせていただく必要があるとは思っています。

加藤清助委員長

よろしいですか。

小林博次委員

話はそういうことなんやろうけども、それ、もうちょっと具体的に何かしないと前へ進まんと思うんやわね。例えば諏訪神社の南側の商店街はこれも建てかえなんやわね。建てかえが来とんのやけど、権利を強く主張する人たちがまじってしまうと、もうにっちもさっちもいなくなる。だから、かなり強い行政指導が入らないと、三和商店街と一緒に、何年たってもぼろぼろのままになってしまう。活性化と言いながら衰退させてしまう結果となっている。

だから、決算からそんなことが読み取れるんで、やっぱりまちづくりについて、もちろん基本計画を立てて前へ進むということやけど、中身見とっても、具体的に、じゃ、こういうやり方すると活性化していくのという手順なんて見えんわけやから、もう少し現実的に捉えてもらいたいと思うんやわ。

その場合、例えば諏訪公園のあの噴水は、まあ、言葉が適切ではないけど、老人が昼間からビール飲んだり、ちょっと近寄りがたい状況が日によってはあるわけやわね。だから、ああいう水で遮断された噴水ではなしに、欧米に見られるような、どういふのかな、水を水路の中を通す噴水でなしに、全部ふたした格好で、時間的に必要なだけ噴水を上げる。だから、噴水がとまっている時間はその上歩けるわけやから、広場として利用ができたというのを考えてみたり。

それから、その西側、例えば三重銀行の北あたりももうかなり老朽化が進んでいる。そうすると、行政側は金出さんわけやけど、容積率を上げてやると、例えば200%ぐらい上げてやると、これ、資産価値が高くなると、マンションなり、商店街なり、活性化がまた始まると思うのね。だから、少し視野を広げて眺めて絵を描いてもらうと、うまく中心市街地活性化基本計画に沿って活性化させることができるようにならへんかなと思っているんやけど。

それからもう一つ現実的には、5階建ての建物があいた後、空き家補助で市のほうは1階部分しか補助出してくれやんということやったけど、これは5階建てまで補助出さんと活性化は無理やと思うんやわ。大きい金持ったところが活性化するならできるんやけど、小さい商店がそれぞれ、いついっぱいになるかわからんけれども、活性化のために店閉めとるとあかんからあけさせていこうかなということやると、そういう配慮なんか

もきちっとしないと、単にイベントに金出しとりゃ済むという話ではないと思うんで。そんなにたくさんの金額が要るわけじゃないんやから、そこら辺はやっぱりちょっと考えて。空き店舗そんなに何軒もないわけやで、対応したってもらいたいな。

白楊だったところの隣の大阪屋は、あれ、店を閉めたんか。そのとなりはまだ空き地のまんまや。だから、逆に言うたらあいとるんやからチャンスがあるわけやで、もうちょっときちんとした、プロを入れた計画を立ててやらんと、素人が寄ってきて金もうけのためになんつたって、これ、成功しやへんから、そういう手立てを立ててやってもらうのが一番ありがたいと思うんやけど。これ、意見やで、コメントがあれば聞かせてください。

加藤清助委員長

何か小林委員の提案にコメントがありましたら。

永田商工農水部長

おっしゃっていただいている、じゃ、具体的な支援ということについて、こちらとしても検討していく必要はあるとは思っています。その中で、一般質問のときも答えさせていただいたところも若干ありますけれども、やはり商店街を支えていただいている、商店だけではございません、中心市街地のプレーヤーの方の部分と話をする中で、こちらとしてどういうことができるのか、するべきなのかというようなことは検討させていただきたいと思います。

加藤清助委員長

この項目の後、審査順序で、協議会で中心市街地活性化基本計画についてというのもありますので、またそこで議論もしていただきたいと思います。

先ほど副委員長の質問で副参事が回答を保留されていますので、そこから再開をお願いします。

上野商業勤労課副参事

済みません、先ほどは失礼いたしました。昨年9月の委員会で市の主催の歩行者天国事業の見直しをいろいろとご意見頂戴いたしまして、第8回は10月21日に昨年開催をさせていただきます。そのときに、目立って大きくイベントのコンセプトを変えるとかとい

うところまでは、正直申し上げて、済みません、できてはおりません。

ただ、出店をいただくテナントを一部見直して、例えばこういう物販のお店が来ると割とこのまちを訪れる方、ニーズがあるんだよという気づきの機会にさせていただくのはどうかという思いもあって。例えば新しい取り組みで、UVレジンといいまして、小学生のお子様なんかは自由にデザインをした素材を、少し熱処理なんかをすることによってペンダントとかアクセサリーにできるという、そういうやや物販に近いようなブースに来ていただいて。結構これについてはたくさん人が並ぶぐらい人があって、多分商店街の方でござらんいただいた方には、例えばこういうことって、新しい、実際お子さん呼ぶ一つのきっかけの商品になるんだなという気づきにさせていただけたんじゃないのかなと。うちはぜひそういうふうな目で商店街の方に見ていただきたかったなと思って新しいブースを入れさせていただきました。

続いて、第9回、今年の3月にやらせていただいたときには、イベントのコンセプトを、単純に食べる物がある、遊ぶものがあるというイベントだけじゃなくて、市が主催しているからにはやっぱり行政からのある程度のメッセージの発信にもつなげたいというコンセプトを、少し言えば、幅を広げるという意味で、先ほど申し上げたように、中消防署と協力をして消防啓発の機会として、実際サルビア分団の方にパフォーマンスといたしましうか、子供向けの催しをやっていただいたり、消防署に来ていただいてそれを触れていただくとか、そういったコンセプトを少し入れて、イベントの中身を従来から少しずつ見直しているという最中でございます。

樋口龍馬副委員長

自分の職責、立場もございまして余り長くはしませんけれども、確かに昨年の指摘の中では、飲食のブースを多く持ってくることによって、かえって商店街を圧迫するのではないかな等の指摘もあった中で、そういった新しい取り組みに転換されていくということは一つの前進なのかなというふうには感じるんですけども、先ほど言われたような商店街サイドへの発信という点ではどのような手法を用いたのか、その部分だけお聞かせ願って終わりたいと思います。

上野商業勤労課副参事

もちろんイベントを開催するに当たって、近隣する、一番街が最も近いところだと思い

ますけれども、主立った商店街の皆様とは日々のやりとりの中で、今度こういう催しをやりますよというイベントの情報共有は我々やらせていただいております。特に一番街については、一番街加盟の百貨店さんとかその近辺の建物の方がテナントですので、個別にご説明をするとともに、一番街としてもご了解いただくようにご挨拶。

なので、こういう機会がありますので、ぜひその場を見に来てくださいますと。実際、現に商店街の中に出店されているお店があそこの場所に出店として出てきてくださっている方もいらっしゃいますので、そういう意味で、商店街の方と連携を図り、イベントを告知して、ぜひ見に来てほしいんだという願いをすることによって、気づきの機会としてぜひ使っていただけてほしいなという思いを持ちながら連携をさせていただいていると、そういう状況でございます。

樋口龍馬副委員長

本当に最後にします。何で商店街が変わってかないんだといたら、なかなか自分の店舗から出てこないから変わってこないわけですし、そういった場所に新しく出てくるような革新的な方というのはほっといても伸びてくるのかなというふうに思いました。ですので、営業中の店舗の中からこのイベントをつぶさに見て回るようなことができないような方たちにも、こういったことが行われたということの発信ができるような仕組みづくりというのは今後も継続して考えていただきたいなというふうにコメントさせていただいて、終わらせていただきます。

加藤清助委員長

他の委員の方。

加納康樹委員

まずは冒頭少しだけ、今の部分に関連をさせていただいてなんですが、歩行者天国の事業ですけれども、いろいろな見方があるんでしょうけれども、皆さんご存じのとおりで、市長の思いつきを皆さんがやらなきゃいけないので大変なんだろうなというのは重々、ある面、お見舞いも申し上げますぐらいの気持ちなんです。

そんな中で、いろいろ見方はあるんでしょうけれども、大道芸人さん、私、毎回見えますけれども、本当に大したレベルの方が来ているなと思うので、別にそのことはいいと

思うので、ぜひよりいい事業にしてほしいなと思うんですが、決算とはずれるかもしれませんが、10回目ってやるんですか。それとも、もうやめるんですか。

上野商業勤労課副参事

開催させていただきます。

加納康樹委員

今年度、ですから、10回目。昨年までのことを思うと、今から半期のうちで、直近と年内と春先ぐらいされるご予定なんですか。

上野商業勤労課副参事

基本的には毎年10月と3月で2回やらせていただいておりますので、そのスケジュールでできないかというんで調整させていただいております。

加納康樹委員

その10月の情報が現時点でないというのは多少考えもんだと思うので、やらされているとは思いますが、ぜひ積極的にやっていただきますようお願いをしておきたいと思っています。

きょういただいた追加資料に関連して少しだけお伺いをするんですが、1ページ目のほうから、補助額と来場者数の把握できるものを並べていただきました。数字を取りまとめでいただいてありがとうございます。コメントのところには書きづらいのかもしれませんが、必ずしもイベントの性格で来場者数と補助金額が比例すべしとまでは言わないんですが、でも、やっぱり規模と補助額というのを見るとどうなんだろうというふうに思わなくはないんですが、補助金額と来場者数、要するに、イベントの規模を並べてごらんになって、全体的に並べて見てどう思われましたか。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

大ざっぱな格好の分析になるかと思うんですけれども、例えば商店街活性化イベント、ある程度規模の大きいもの、こちらのほうの補助金額と来場者数を見ますと、大体1人当たり40円とか50円とかそういったレベルになってきております。逆に小さなイベント

の、その下にございます商店街魅力アップ事業とかこういったものになりますと、800円とかそういったレベルになってきますので、やるとすれば、やはりある程度の規模のほうに効果は出ているのかなというふうな思いはございます。

加納康樹委員

私も同じような感想は持っております。そんな中で、いろんなページがあるんですが、1ページのところだけでお話を少しさせていただくと、一番下のすわのお店の魅力発見、これはちょっとイレギュラーなケースとするとして、ちょうど真ん中の辺にあるよかコン実行委員会、これ、単発、1日だけのイベントで、800人に対して60万円強ある。確かにその瞬間が盛り上がったのは、私、現地にたまたまいたので……。これには参加していませんよ。現地にいたので、にぎわっているのは確認はしました。ですが、ほかのと比べると、やっぱり割合的なものを考えるとバランスがということと、よかコンという事業に対して行政の金を突っ込むというところ、民間のイベント会社がやるので十分じゃないのかなと思うところとか、この辺多少疑問に思わなくはないんですが、いかが総括されていきますでしょうか。

上野商業勤労課副参事

イベントによってやはり対象とされる方、クローズ型の、会場に入る方だけをターゲットにする場合と、オープンに、まちを歩く方みんなが対象だよみたいなものと性格が変わってくるので、どうしてもこのよかコンについては、参加されている店舗の中に入られる方というのが対象になってまいりますので、人数が少なくなるのはやむを得ずと。

このイベントについては、確かにいろいろと賛否両論、いろんなお声も別途聞いたことはあるんですが、イベント自体は、四日市市に限らず、三重県内でいわゆる街なかコンパという格好のものをやったのが初めてだったと。そういう意味では、三重県内でもこういう取り組みをしているまちがあるんだよという意味では一つインパクトがあったのではなからうかと。

もう一つは、今、世間でよく言われている、地域活性化のためにこういう取り組みをすべきだよみたいなものがよく学者さんとかが論文を書かれる中で、街なかコンパとかこういったものは地域活性化の起爆剤として非常に有益だというふうな、よくそういう推薦をいただくものですから、それをまず先駆的に取り組んでいただいたという意味においては、

補助金でまず実験的にやってみるのをお手伝いすると。それで、うまくいけば民間にボタンタッチする。

逆にこの街コンについては、1回目やられて、参加者さんからは非常に高い評価をいただいたと聞いておりますけれども、一方で民間のイベント会社さんが個別にやられる事例がもう多くなってきたので、それをあえて補助金をもらって商店街がやる必要はないということで今年度はもうやめられました。そういう意味においては、実験的にまず取り組みを後押しする。その結果をしっかりと検証して、やるかやらないか判断されるという意味においては、そこの切り口に関しては一つ意味があったのではなかろうかと。

ただ、その実験のためにこの金額が多過ぎるのではないかというようなご意見が多分次に出てくるんだと思うんですけれども、これは現在の要綱上は、上限80万円の中で初回のイベントについてはご支援させていただくという要綱の中で、その条件に合致した申請だったものですから、これは今後、補助金全体のあり方の議論の中でもしかしたら見直す必要あるのかもしれませんが、一つ、現行制度の中でうまく補助金を使って実験をしていただいた例ではないかなというふうに担当としては思っております。

加納康樹委員

そうですね、大体その辺のところですとしたいとは思いますが、せっかく収支の決算書とかももらったので、そこのところから二、三ご意見を改めてお伺いしたいんですが、まず21ページによかコンさん実行委員会の収支の決算書が出ています。これの見方としてどういう見方があるのかですけれども、収入のところ、これは事業収入もちゃんと上げてもらっていて400万円弱上がっていて、補助対象経費のところ、店舗使用料、ご協力をいただいたお店にお支払いをした分だと思うんですが、これで320万円。というと、何も補助なくても、これだけでも十分ペイしていて、この差額の80万円のうちでその他のものを賄うことも十分可能であったのではないのかという推測もされるんですが、どんなものでしょうか。

加藤清助委員長

収支決算についての見方、評価、どなたが。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

確かに収支の結果を見ていますと、今おっしゃったように、なくてもできたんじゃないのかなというところも考えられないことはないかなとは思ってございます。ただ、22ページのほうに明細がございましたように、これに伴います音響の設備とか会場の設営費とか、こういったものについて一応この補助金の対象としておるというところで、今回は補助の対象にさせていただいたというところでございます。

加納康樹委員

それ以上突っ込むのはやめておきますが、逆にちょっと突っ込みたいのは、このよかコンさんのはそういう形で売り上げもちゃんと計上されているんですが、めくって23ページのところにスワビアミュージックがあるんですけども、これは私も毎年楽しみに行かせてもらっておりますが、こっちは収入支出のところ、実際にチケットが出た分の金とかいうのは出てきていませんよね。この辺の収支決算書の求め方が異なるというのは何でなんでしょうか。

加藤清助委員長

決算書の書式提出の方法について異なるのは説明できますか。

その他事業収入やもんね、これ。

加納康樹委員

その他ですから。こんなちっちゃな額じゃないですからね、スワビアミュージックは。

加藤清助委員長

本体はね。

わかりませんか。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

23ページのその他の事業収入というのがあると思うんですけども、そちらのほうにいわゆるチケット代が入っているというふうに思っています。

加藤清助委員長

思っていますですか。

加納康樹委員

よく計算してもらえばわかるんですけども、こんなちっちゃい売り上げなわけないと思っているんですが。

加藤清助委員長

そこら辺確認できませんか。その他事業収入にチケット収入が入っているのか入っていないのか、確認できない資料提出だと困りますが。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、ちょっと確認させてください。入ってないようなところもありますので。

加藤清助委員長

すぐ確認できますか、どこか下に言って。

じゃ、確認できるように行ってきてください。

加納康樹委員

確認をお願いするのと同様で、それがいい悪いというんじゃなくて、それぞれの収支決算において含む含まないというのがあるのは何でなんだという、このところはいかがでしょうか。

加藤清助委員長

その点は。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、その辺までは私も気がつきませんでした。以後気をつけて、様式を同じような書き方をするように指導したいと思います。

加藤清助委員長

気づいてないの。

永田商工農水部長

今、まず確認させていただきますので正確にはつかまさせていただきますけれども、補助対象経費という部分は、飲食の部分というのは基本的に除くような形でこれまで一般的にはやらせていただいとるんですね。設備とか、ほんとの完全な経費的な部分、そういうものを補助対象経費としているというのが一般的であると思います。確認はさせていただきますが、それが正しくやられているかと。ですから、本来、事業収入としてどこを上げて、事業支出、どこを認めるか、補助対象経費として事業支出を対象として、飲食だから認めませんよということであれば、事業収入も上げないという考え方があると思うんですが、その確認はこちらがする必要があると思います。

加納康樹委員

これ、一遍ルールをつくってほしいんですけども、私は逆によかコンさんの収支決算報告のほうが正しいと思っています。飲食だけども、実際そのイベント自体の収支は何ぼなんだというのはよかコンさんのほうがよくわかるわけで。このスワビアミューズのほうは、じゃ、私たちが払ったチケット1200円、大分買いましたけれども、その収入に対しての支出は各お店のほうでどうなっているんだろうというのがこれだと見えてこないと思われるので、一遍このところは、今後の収支決算の報告の求め方というのを、今、部長がおっしゃっていただいたのも含めて、統一すべきところなのではないのかなと。後で出てくるカレーコンテストだったりもそんなふうになっていますし、それはきちんとしたことを求める必要があるかなと思いますので、そこはぜひ善処も求めてということで、一旦この追加資料に関する質疑は私としては終了します。

加藤清助委員長

後段の収支決算書の報告を求める書式の見直しはされるということによろしいですね。

永田商工農水部長

ご指摘いただいた点は、全体の事業の概要といいますか、全体像がまず見えにくいということの一ついただいているんだと思います。それと、事業の収入・支出、その部分がわ

からないという意味だと思えます。ですから、補助対象経費としてこちらが決裁上といたしますか、補助金を出す出さないやつと、それから、全体の経費の部分がご説明する分にはやっぱり要るのかなということで、一度その辺は整理させていただきたいと思えます。

加藤清助委員長

じゃ、加納委員の質問の最初の事業収入、チケットの部分は今、確認に行かれていますので、それは保留にさせていただいて、他の委員の方のご質疑を受けます。

(「関連」と呼ぶ者あり)

加藤清助委員長

関連ですか。

伊藤 元委員

スワピアミュージズの件で収支決算書の中で関連させてほしいんやけれども、支出の部で3点なんやな、これ。広告・宣伝費と物件費、事務費。物件費の179万5500円で会場設営費ってあるんやけれども、3週やで3回やね。3回会場設営。2回は野外で、1回はアーケード内やったと思うんやけど、机、椅子並べるだけと違うの。

加藤清助委員長

その会場設営費のどういう具体的な設営費に充てているのか。

伊藤 元委員

その辺の内訳というか、誰がしとんのか教えてください。

上野商業勤労課副参事

金額については調べさせていただきます。今、委員に言っていました、もちろん座るためのテーブル、椅子と、出店されるブースがありますので、テントと、あと、イベントを告知する、噴水の中にあるモニュメントにスワビののぼりを立てると、おおよそそういうふうな機材の設営がこの物件費のところに入ってくるかと思えます。

ちなみに、当日、音楽関係のイベントをやっていただいているところは、たしかあそこについてもこの費用の中で見ていただいているはずですので、そこまでわかるかどうかは、今、金額といいたいでしょうか、ここの物件費の詳細を含めて確認させていただいてからお答えさせていただきたいと思います。

伊藤 元委員

そうすると、会場設営費って書いてあるけども、ステージで演奏してもらったりとか、いろんな関わっていただいとる人の人件費も入っとるんですかね。

上野商業勤労課副参事

それについては入っておりません。あくまでも機材をお借りするというものだけです。

加藤清助委員長

出演者は入ってない。

伊藤 元委員

入ってないね。そしたら、また後で結構ですんで、一遍、どういう内訳になっとんのか教えてください。3回でいくと、1回当たり60万円ぐらいなんかな。よろしく願いします。

加藤清助委員長

それは179万円の会場費の設営の中身をもう少しということですか。

伊藤 元委員

そうそう。余りにもアバウトかなと。

加藤清助委員長

続けられますか。伊藤元委員、一旦そこでよろしいですか。

伊藤 元委員

はいはい。

加藤清助委員長

後で内容を示してもらおうということで。

じゃ、その件も後刻お願いいたします。追加ですので、下に指示してください。

他の委員の方の質疑を受けます。

笹岡秀太郎委員

インキュベートルームの資料の36ページの見方を教えてほしいんですが、空き室があるよという報告で、これでいうと、ルームナンバーでいうと1番から7番まである中でどれが空き室ですか。本年度の状況も教えてほしいんやけど。

服部工業振興課長

36ページ、平成24年度末の状況でございます。空き室はルームナンバーの2と3でございます。現在の状況につきましては、ルームナンバー7ももう一つあいている状況でございます。

笹岡秀太郎委員

平成15年度からこれが開始されておよそ10年たって、時代の流れの中でそれぞれ経緯によっていろいろ違うとは思いますが、一つは、空き室よりも、ここを借りたいという意欲的な企業がどれだけあるかというのが一つの大きなバロメーターかなと思うんやけれども、例えば平成24年度、これ、空き室二つやけれども、ほかにも申し込みがあって選考委員会で落とされたのか、そのあたりの状況を教えてほしいんやけど。

服部工業振興課長

選考委員会を開いた件につきましてはほとんど入居いただいているというのが今までの事例でございます。選考委員会を開くまでに、例えば入居要件にあります創業後5年以内という要件を満たさない、随分前に創業した企業が駅前のサテライトオフィス的に入居したいというような案件とか、また、NPO法人であるということをお断りしている

例はございます。

笹岡秀太郎委員

発言の趣旨は、経済状況によって意欲的な企業が数字的にもいろいろと変わってくるんだらうと思うんやけども、今、一体幾つ応募があるの。当時、例えば二、三年を振り返って経年的に見ると、申し込みが多いときがあったのかなかったのか、あるいは平成24年度みたいに、利用はあって落とすとるといふものの、多くの企業がこれ参画してくれるというのが経済のバロメーターかなと思うんやけども、その辺はどういうふうに取り扱えばいいんでしょうか。

服部工業振興課長

入居要件を満たす申し込みがないというのが現状でございます。例えばルームナンバー5、ルームナンバー7につきましては矢印で点線を伸ばしておりますが、これは基本的には3年という入居期間でございますが、入居希望がない場合に限り、最大2年までそれを延ばすことができるという運用にしておりますので、こういう状況になっているということでございます。

笹岡秀太郎委員

そうすると、入居要件を満たしてないところは落として、満たしているけれども、そのあいた部分をあけておくのはもったいないから延ばしてもいいよと、こういう許可をもらうと、そういうふうなんだらうなと思うんですが、そうすると、当初このインキュベートルームの施策を展開し始めたころの、いわゆる起業を目指すさまざまな、これ、四日市市だけかな、ちょっとようわからんけれども、数はどれぐらいあって、例えば七つの部屋の中で倍率はどれぐらいやったのか、あるいはこの平成24年度で見ると倍率がどんだけなんかというあたりの数字というのは簡単に出るんやろうか。

服部工業振興課長

倍率については今現在統計をとっておりませんのでお答えすることはできませんが、ルームを開設した以降の入居者の状況等につきまして、また、それらが現在どうなっているかという状況につきましては追跡調査を行っておりますので、お答えすることができます

が、質問の趣旨と若干違いますでしょうか。

笹岡秀太郎委員

それでいいですよ。

服部工業振興課長

よろしいですか。この36ページに書いてございますのを合計しますと、平成15年度以降、21の企業が満期で出ていただいたり、また途中で退出をしていただいたりしておりますが、その21の企業のうち、今現在も市内に事務所を構えて操業しておりますのが21分の8、市外に事務所を置いてしてしまったのが同じく21分の8、残る五つが事業を断念もしくは連絡がつかないといったような状況でございます。

笹岡秀太郎委員

今の数字を見ると、ある程度この事業の成果が出て、起業しようとした努力が報われているという、ある程度成功しているのかなというふうに読み取れるんやけれども、今年度がやっぱり2と3があいているということですか。

服部工業振興課長

ルームナンバー7が8月末で、2年延ばして5年間入っていただいておったんですが、その満期になりましたので、退出をいただいたということでございます。

笹岡秀太郎委員

この10年間の間で三つ部屋があいているという年はなかったのかなという気がするんやけど、どうですか。

服部工業振興課長

ご指摘のとおりかと思えます。

笹岡秀太郎委員

そうすると、このインキュベートルームのあり方についてもそろそろ何か考え方をしっ

かりと整理をするなり、あるいは当初の目的としていた部分の入居要件等を緩めるとか、あるいはこういう経済状況の中でも起業を目指すところはあると思うんやけども、そこを刺激するというか、PRするというのか、そういう手法も考えていくということが大事になってくるかと思うんやけども、その辺はどのように思っらっしゃるのかな。

服部工業振興課長

運営側としましては、空き室情報等を十分とは言いませんが、発信はしているつもりでございますが、意見を聞いている金融機関の担当等からはまだまだ情報発信が足りないという指摘も受けておりますので、今後なお一層情報発信に努めて、起業を目指す方がご利用いただけるようにしていきたいと思っております。

笹岡秀太郎委員

それと、このインキュベートルームの趣旨にあった、いわゆる民間のこういうところがインキュベートルームというのをやっているやに聞いておるんやけども、そういう影響もあるのかどうか。

服部工業振興課長

ビズスクエアという民間のところが三重県内で初めて四日市市で開設をしていただいております。先ほどのルームナンバー7に入ってみえた、このMAN STUDIOという方は、退去後そちらのほうへ移っていただいたというようなこともございます。

ただ、やはり金額的に比較をしましても、じばさんのインキュベートルームのほうが安いような設定になっておりますし、また、立地という条件でも駅にさらに近いということでございますので、直接的な影響は今のところはないかなとは考えております。ただし、民間のサービスでございますので、秘書の代行サービスとか専用ロッカーのサービスとか、追加費用は要りますけれどもある程度充実したサービスがございますので、そちらを求められる起業者の方も中にはみえると考えております。

笹岡秀太郎委員

この定めるところの要件には、ここのインキュベートルームは、今言った民間の施策展開は無理なんやけれども、民間がやっていこうとするところはやっぱり何かおもしろみと

いうか、伸びるところがあるんやろうなという思いがするので、ぜひ民間の施策展開を一遍しっかりと研究してもらって、要件の見直し等がここへ付加されるようなことがあるのであれば、ある程度広げるという視点も大事かなということをおもうので、その辺の意見を申し述べて終わるときです。

以上です。

加藤清助委員長

他にご質疑のある委員の方。

さっきのやつね。

加納康樹委員

ざっと主要施策実績報告書の中から数点お伺いしますので、さくさくとお答えをいただきたいと思います。

まず143ページからお伺いをします。一番下のところに負担金の明細をお示ししていただいています。その中で、200万円の日本貿易振興機構負担金、これ、毎年、ここ近年200万円を支出してらっしゃるようなんですが、負担金にしては結構な額だと思っているんですが、この200万円に値するような効果は市内にあるんでしょうか。

加藤清助委員長

200万円の効果。

服部工業振興課長

ジェットロでございますけれども、負担金としましては、四日市市のほうが、三重県、それから、県内の各市が負担金を支出しておりますが、ジェットロ三重としての例えば海外投資等の相談件数のうち4分の1以上が四日市市内の企業からの相談であったり、また、ジェットロ三重が開催いたしますセミナーや講座につきましては、全開催24回のうち市内開催が13回、50%以上を市内で開催していただいているという状況もございまして、負担金相当以上の事業をしていただいていると判断をしております。

加納康樹委員

じゃ、今、冒頭でお話をしてもらいましたが、県内のほかの市及び三重県の負担額ってどのくらいなんですか。

加藤清助委員長

わかりますか。

服部工業振興課長

平成24年度は、三重県が、ごめんなさい、端数はちょっと省かせていただきますが、1200万円。それから、他市でございますが、津市が60万円、鈴鹿市が30万円、松阪市が30万円といったような状況でございます。

加納康樹委員

それをお聞きすると、応分の見返りはあるけれども、他市よりは結構お支払いをしているところなのかなと思いました。

続いて、負担金、一番下です。グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会、これ、前年と比べると40万円の減額になっているということのようなんですが、減額になったのは、これを負担しているそれぞれの市町なのか県なのか知りませんが、全般的に下がったのか、それとも、本市だけ下げてもらったのかとか、この辺の流れといいましようか、何で下がっているのかというところを教えてください。

加藤清助委員長

わかりますか。

服部工業振興課長

グレーター・ナゴヤ・イニシアティブにつきましては、中部経済産業局内に事務所を持って海外投資を促進するための協議会でございますが、事業の方向が、対日投資促進の部分が若干薄らいでまいりましたので、四日市市としまして単独でGNIと交渉しまして、負担金を下げていただいたところでございます。全部一斉に下げたというものではありません。

加藤清助委員長

四日市市だけ下がったん。

服部工業振興課長

例えば前年度には鈴鹿市が下げたりとか、そういう事例もございます。

加納康樹委員

わかりました。努力していただいて下げたというふうな理解をしておきます。

ページがちょっと飛びまして146ページ、下のほうに中小企業振興事業費の中で住宅リフォーム補助事業費があります。昨年度からでそこそこ好評を得ているということは知っておりますが、この決算額1900万円何がしと、今の要綱でいっても、対象工事の例としては、屋根の修繕、浴室・トイレ・キッチンの改修、畳の取りかえ、壁・クロスの張りかえ等ということになってはいますが、前年決算、この1900万円の、実際市民の皆さんがご利用いただいた改修内容の使われた順位というところ、この例の中なのか、もっと違うのがあるのかもしれないが、ご利用いただいたのが多い順でざざっと教えていただくとありがたいんですが。

加藤清助委員長

工事の対象順位、わかりますか。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

済みません、順位づけまではしてないですけども、私が今ずっと見させてもらった感覚では、やはり屋根防水とか、それから、外壁の改修、それと、トイレの工事、こういったものが結構多うございます。

加藤清助委員長

よろしいか、加納委員。

加納康樹委員

わかりました。その辺で市民の皆様にご利用いただいているというところですね。わか

りました。それでこれは了としておきます。

さらに飛んで、148ページのところです。これはまず上のほうの負担金で、三重の観光営業拠点運営協議会120万円。これは前年と比べて30万円のアップですが、前年が補正だったらこんなものなのかなとその辺の確認と、これも先ほどと一緒にになりますが、この120万円の適正性といいたいまいしょうか、県内他市がどのぐらいにこれに拠出してらっしゃるのか、負担させられているのかわかる範囲で教えてください。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

平成23年度は補正で、おっしゃるとおり、途中からの加入ということで90万円でした。平成24年度は年度当初からということで、目安でいいますと1カ月10万円ということで、他市もそうなっております。ただ、伊勢志摩方面につきましてはもっと高いです。済みません、今ちょっと金額が……。300万円。伊勢は少なくとも300万円、伊勢志摩方面は1市ごとに300万円を負担しております。それと、効果というか、120万円への費用効果がちゃんとチェックされとんのかというところでございますが、平成24年度につきましては、具体的な例で申すことがいいかと思えます。四日市フェアというものを、これ、名古屋の桜通りカフェというところの1階に三重県のアンテナショップがございます。そこに常時、品を、四日市市のかぶせ茶、あるいはゴマ、とんてきソース、いろんな代表的な商品をそこに陳列し、それを委託販売というところでしております。

それで、具体例としましては、平成24年9月10日から2週間、四日市フェアを開催しました。イベントデーとして9月14日にはこにゅうくんも登場し、かぶせ茶カフェの店主もそこで振る舞いをするということで、非常に四日市市のPRになりました。同時に、そのフェアの中では萬古焼についても展示をいたしました。萬古焼は陳列のみということで、場所がオフィス街に近いというところもありまして、展示のみにしようというところの計画でございました。ただ、後日多数の問い合わせがあって、その出展者の方には購入の問い合わせがあったというところでございます。120万円ということで、この期間中だけではなく、最初に戻りますが、常時商品を置き、ポスターを掲示し、そこでPRをしていただいとるというところでございます。

以上です。

加納康樹委員

わかりました。さっきのジェットロのことを思えば、負担はそんなにさせられていないというところで、はい、わかりましたというところぐらいにしておきます。

最後、同じくこの148ページの下のほうに移って、観光対策事業費のうちのおもてなし機能推進補助金、四十三茶屋の改修費のところが上がっているんですが、これは済みません、答弁によっては、私、不認定にしてもいいと思っているんです。別につくったこと自体はいつでもよろしいんですが、たとえ横に市民窓口サービスセンターがあるからというところは抜きにして、文化も私、大概頭にきていますが、観光をうたうからには、何で火曜日あけないんですか。

加藤清助委員長

答弁を求めます。どなたが。火曜日あけないのはなぜか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

おっしゃるとおり、今、火曜日を定休日としております。施設のなところ、管理上の問題もあるのは確かでございますが、今現状、365日を目指したいと私も思っておりますが、施設の管理上のところがございまして、今、ご意見のとおりになっていないと……。

加藤清助委員長

あけない理由を端的に答えてもらえばいいんですが。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

隣の市民窓口サービスセンターとの一体管理に問題がありますから、何て言いますか…
…。

加藤清助委員長

そういうことやな。一体管理に問題があるからあけていませんっていうことやろ。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

はい、そうです。

加納康樹委員

後の市民文化部のところでも話をしなきゃいけないと思うんですが、そんなことはもう論外で、市民文化部さんも当然、市民サービスのことを思えば、火曜日閉めているということ自体がおかしいと思っていますし、ましてやこの場合、観光ですので、こんだけの金も突っ込んで、せっかく物をつくりました。観光なんだけれども、すいません、きょう定休日なんですわなんていうことは絶対許されることではないので、これ、済みません、部長のほうから、火曜日あけることに関して前向きな答弁が出なければこれは不認定と表明したいと思います。

加藤清助委員長

ということで、部長から答弁願います。

永田商工農水部長

自分の昔の記憶も含めてでちょっとお話をさせていただきたいんですが、多分、最初、あそこを借りるのに、家主さんと協定みたいな形でしていたと思います。そのときに、あそこの施設、百貨店等の定休日含めまして、火曜日というような協定があったような記憶をしております。ただ、それが今もできないかというところはございますので、それについては、これができないかどうかというのは一度はっきり原因を見まして、オープンできるかどうかというのは一度検討させていただきます。

加納康樹委員

今、伊藤修一委員のほうからもありましたけれども、周りの商業施設は休日なんてめったにないという状況に変わっていますので、それは全く問題がないだろうと思われまして、今の部長の答弁じゃ不認定です。他人のせいにはしているので、もう少し積極的な答弁を下さい。

永田商工農水部長

済みません。決して施設のせいだという意味でお話をさせていただいたのではございません。それで、こちらとしてまず具体的に、単純に私どもがあけたいということのできるのだろうかというのは原因をはっきりさせていただきたいとまず思います。その上で、オ

オープンできるようなことについて、こちらとしてまず努力をさせていただきたいと思っています。

加藤清助委員長

オープンするのを前提に検討するっちゅうことですか。

永田商工農水部長

基本的には365日、観光ということであればというのはこちらとして理解はしております。それで、それをできない理由というのがあるのかという意味でお話をさせていただきましたが、オープンにするような方向で考えたいと思っています。

加納康樹委員

わかりました。その答弁をもって何とか飲み込んでおきます。

加藤清助委員長

他にご質疑のある方。

樋口龍馬副委員長

関連で、住宅リフォームの部分なんですけど、この第2次か何かの募集のときにちょうど台風の被害が起こったときだったと記憶をしております。台風の被害で床上浸水をされた方たちのほうから住宅リフォームの申請を行いたい旨の相談を私も何件かお受けをしましたが、非常に柔軟性に乏しく、結局実費で改修をされた方が私の知る限りほとんどでありました。経済活性化という視点での住宅リフォーム制度というのは容認してきたところなんですけど、あれほどの災害があったときに、こういった制度があるにもかかわらず柔軟な運用ができなかったことに関しましてどのようにお考えなのかコメントをいただければと思います。

加藤清助委員長

住宅リフォーム制度の運用、災害対応の関係でコメントがあればいただきますが、どなたがコメントしますか。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

申しわけございません。私、そのあたりのことを聞いてございませんもんで、今、ご答弁できません。

加藤清助委員長

そういう問い合わせとかあったんですか。

上野商業勤労課副参事

済みません、窓口で書類を頂戴している限り、直截に台風による被害で潰れたので改修をというご相談はちょっと記憶にございません。多分個別の事例になるとなかなかこういう場ではあれかもしれないですけども、例えばこういう相談がなかったかというのをちょっと教えていただければ、もしかしたら記憶がある事例があるかもしれませんので、もう少し情報を頂戴できればと。

樋口龍馬副委員長

特定してということとはできないと思うんですけども、壁が腐った、床が腐った、たんすが腐った等、私のところにも本当に何件かの方からお問い合わせをいただいて、住宅リフォーム制度というのがありますよということをお勧めしたところ、どうしても家屋改修の時期とタイミングが合わないということで実行を早められてということもあったんですが、全く人の温度のない制度だなというふうに失望した覚えがございます。

こういった制度があるのであれば、優先的にそういったところに充てていくということも、既存の予算でございますので、考えていかなければいけない、行政の人情みあふれる部分であったはずなんですけど、制度設計上の問題で断念された方たちが、少なくとも私が知る限り四、五名みえました。

それがどの案件であるかという話を今して、その人を改めて救済していただきたいということ言うつもりはなくて、あくまで今後の運用に関しまして、ああいった災害があるということは、四日市市のまだいろんなところの河川のポンプがしっかりと稼働できない限りにおいては、既存のこういった制度を活用できるような柔軟性というのは全庁的に考えていかなければいけないのではないかなと思うんです。

委員各位に同意を求めるのもおかしな話なので、強く要望させていただいて、柔軟な対応について指標を示していただき、ぜひ危機管理室とも情報を共有していただきながら、床上浸水があった場合、木造家屋であればどのような改修が必要なのか、それはちょっと考えたらわかることだと思いますので、もう少しぬくもりのある対応をしていただければと思います。

以上です。

加藤清助委員長

副委員長のご発言は、住宅リフォーム制度、去年始まって人気で、募集期間あって、抽選でしたよね。だから、それ以外の災害時に緊急対応でそういう制度を柔軟に運用できないかというご提言だと思います。

樋口龍馬副委員長

募集期間ではあったんです。

加藤清助委員長

募集期間中にあったの。

樋口龍馬副委員長

募集期間中ではあったんですけれども、実行されるまでの期間と施工にかかるまでの期間のタイミングが合わないからという理由で断念された方がおみえになったという情報を私が何件かつかんでいるというところです。

ですので、施工時期の部分であったり、例えば罹災証明を出すなどして対応を行政側ができていれば、この制度に申し込みつつ被災の対応ができた方たちもみえると思うんですが、その方たちは基本的には泣き寝入りをされて、自分たちの蓄えの中からリフォームをされた方たちが、私の居住する地区だけでも数名の方がおみえになります。ということは、ほかの地区にも必ずみえるんじゃないかなと思います。

せっかくつくった制度ですので、柔軟に、本当に市民にとって満足度の高い……。果たしてトイレの改修がそこまで緊急を要するリフォームであったのかというのは私はちょっと疑問を。それは各家々の事情もあろうかと思いますが、あれほどの災害を起こしたもの

でありましたし、河川の氾濫に対する対応であったり、下水管の増強ができていない以上、市は現行制度をもっと柔軟に運用するべきであるというふうに思いますので、強くお願いをさせていただきたいと思います。

加藤清助委員長

事例については、副委員長からまたヒアリングして、今後の検討の参考にしていただければと思います。

村山繁生委員

ちょっと関連で、その住宅リフォームですけれども、どういう経路で補助が払われているんですかね。何が必要書類というか。業者が請求するのが何か物すごくややこしくて、何ともならんわというような声も聞いたので、どういうあれで払われるのかその辺がちょっと。

加藤清助委員長

制度、業者さんとの関係ですか。

村山繁生委員

業者さんとも関係ありますけれども、どういうふうに支払われているのかというのを。

加藤清助委員長

支払い方法、助成の。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

まずは申請していただくのはあくまで施主さんでございます。住宅をお持ちの施主さん本人さんの名前で申請をしていただいています。そのときに、幾らかかりますかということで見積書とか、実績報告のときには契約書の写しと領収書とか、そういったものを添付をお願いしているところです。あとは、自分の所有であるかどうかというのを確認するために、固定資産税の課税証明とかそういったものも一部添付はさせていただいてございます。

村山繁生委員

工事が終わってからなんですかね、それが支払われるのは。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

補助金ですので、基本的には全部終わってからの支払いになります。

村山繁生委員

そうですね。その見積りですけれども、リフォームの補助の限度がありますよね、一つの工事の。その補助金額だけでは終わらないけれども、そのうちの総工事費の何割はその補助に充てるということですよ。

加藤清助委員長

上限がある。

佐藤商工農水部次長兼商業勤労課長

20万円を限度に20%ということでございます。補助対象工事の20%で、20万円が限度ということですよ。

村山繁生委員

そうすると、工事屋さんの何ともならんわというのは、別に余り関係がないわけやな。

加藤清助委員長

何ともならんわというのがよくわからんけど。

よろしいか。

村山繁生委員

ややこしいって、言ってたけど。どうも済みません、ちょっと余分なことを。

小林博次委員

樋口委員の照会したのは記憶にないということやから、記録ってとってんのか。

加藤清助委員長

市民からの問い合わせですね。

小林博次委員

せやな。

加藤清助委員長

記録どりはどうですか。

上野商業勤労課副参事

制度の運用に関するお問い合わせについては、引き継げるように簡単なメモをつくって共有をしております。

小林博次委員

そのメモを資料にくれませんか。

加藤清助委員長

よろしいか。

小林博次委員

今の樋口委員のやつは、メモを見れば名前がわかるわけやな。

上野商業勤労課副参事

窓口でお受け取りしたときに、災害によってどうなったものを申請にしたいというようなご相談をいただいたことはちょっと記憶にないという状況でございまして、委員から直接私どもに一度お話を頂戴したことは……。

小林博次委員

前に企業立地奨励金のおきに、明らかに該当したのにあなた方が拒絶したんやわな。同じ企業が、市長が田中市長にかわってから申請したら、それが通っていったわけや。そんな差別はあかんやろということで、記録はあるかといったら、ないということやったよね。だから、さまざまな物事で相談とか何かあったら全部記録をとっておかないとあかんよということでそのときに注文をつけたんやけど、何か今の話やと、記憶にないんやと。ひょっとして記録が残ってないのかなという。相談に来たそのことが記録に残ってないとまずいんで。後になって処理できるものが、物件があるかもわからんもんや、物によってはね。だから、そういう記録をしているかどうかという確認のために資料をくださいと、こういうことね。

加藤清助委員長

よろしいでしょうか。だから、さっきの副委員長のお話で、応募期間中に豪雨災害で相談に行ったけどという話でしょう。

小林博次委員

今話したのは、応募期間中であるないにかかわらず、相談に来たら記録として残すのが普通だから、残ってんのかと。残っているのを下さいよと、こういうことやでな。

加藤清助委員長

それは出してもらえるんですか。

小林博次委員

そらありますよ。

上野商業勤労課副参事

メモが……。

加藤清助委員長

後刻でよろしいですか。

小林博次委員

後刻で。

上野商業勤労課副参事

はい、メモを。

樋口龍馬副委員長

念のためですが、私のほうで担当課にお電話をさせていただいて確認をさせていただいたという記憶がございますので、記憶があるかないか、言った言わないの世界になってしまうのであれなんですけれども、私は連絡をさせていただいて、取り次ぎをさせていただいた上で、その要件に沿わないのでということで申し出た方が断念されたという経緯は記憶しております。

加藤清助委員長

じゃ、応募期間中外も含めて、先ほどの件での市民からの問い合わせの受け付けのメモなりでも、また後刻紹介ください。

他にご質疑のある方。

伊藤 元委員

えらい飛び飛びになって申しわけないんですが、私、今回、テーマは補助金についてなんです。大四日市まつり、それから、花火大会、そしてまた、サイクル・スポーツ・フェスティバル、この3点、大きな大会ということで、四日市市のイベントとしてやっていただいとんのやけども、これの補助金がそれぞれあるわけなんやけども、普通の補助金とは考え方が、これはちょっと別になるのかな。原則、補助金というと、その事業費の50%ということになっとなのかなと思っとなやけども、例えば大四日市まつりを見ても、これ、合計が2700万円、それに対して補助金として2000万円を入れておりますね。そうすると、これってどうなんかなって思ってね。

今回明細をちょっと見せていただくと、やはりここでこのまつりの運営をやっていくのに、企画運營業務委託費って900万円余りのお金が、これ、どこかに委託しとるんですね。先ほどちらっと言うったけれども、何かさっき聞いた、株式会社アビ・コミュニテ

イですか、こちらへ委託をされとるのかな。この事業をずっとやっていくのに、この900万円というお金は結構大きいと思うんやけども、これ、どうなんやろう。特に問題ないんやろうか。

次の花火大会においても、事業費の中で、これ、9ページに書いてもらってあるけれども、警備委託と企画運営委託等ってしてありますね。ここでは、企画運営委託と警備委託が複合しとって970万円ということなんかな。これ、別々に分けたとすると、その辺どうなってくんのかな。企画運営の部分、やっぱりそんだけ重要なのかな、そういう業者さんに任せていかなあかんところって。

サイクル・スポーツ・フェスティバルのほうは、競技運営費、設備費、事業諸費として3点に分かれて、大会運営業務委託、これは大体わかりますけれども、あとの部分について、設備とか事業諸費なんかの委託の部分、これ、一体それぞれ3点とも一緒なのかな。一緒のところへ委託しとるんかな。それぞれ違うところへ委託しとるんですかね。その辺を踏まえて、一遍ご答弁いただけるとありがたいんですけど。考え方なんですけど。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

伊藤委員からは、3大イベントといいますか、これについての委託費についてのご質問がございました。端的に申し上げますと、業者はほぼ一貫しておりまして、株式会社アビ・コミュニティというところがございます。警備につきましては、花火大会等ではまた別の警備専門会社というところなんです。これにつきましては、実行委員会ですので、3年に一度、市内で見積もり合わせをしまして、3年間は安定して運営していただけるようにというようなことで、業者の選定についてはそういう手法をとってございます。

内容で900万円、大変大きいというのは、私自身も担当室長としてそう思っております。ただ、個々の設備、テントから、それぞれの看板から、先ほどの小さいイベントでもそうですが、各諸手続等も含めて業務としては大変多い業務になっております。参加者の調整もそうですし、当日の運営、まつりとしての企画運営というところからもはじまって、設備あるいは人的要因が非常に多いところになっております。

ですので、ここにお示ししてある数字だけではなかなかこちらも納得いくご説明ができないのかもわかりませんが、まずは安全、それから、市民の方に楽しんでいただくと。ちょっとそれるかわかりませんが、完全に安定的にまつりが開催できるように、サイクル・スポーツ・フェスティバルが開催できるようにというようなところで必要最低限で運営し

とるといふところの認識でございます。

以上でございます。

伊藤 元委員

そうすると、まず最初のほうやけども、運営委託しとるところが3点とも同じ業者さん。もう一つ、歩行者天国事業のほうも同じ業者さんということになりますね。今、説明の中では3年に一度、業者さんの選考をしとるといふ話やけど、ほかにどれだけ業者さんがあるのかな。それと、やっぱり3年間、これは事業の形態の継続性といふか、そういう部分もあるんかもわからんやけども、例えばほかにこの事業を担ってくれる業者さんがどれだけあるのかなってすごく気になるんやけどもね。なければ仕方ないかなといふところもあるんやけど、そやけども、そこ1点になってしまうと、どうしてもそこに大きな甘えが出てきたりとかしてきて、ほんとの物にならんおそれが発生することも考えられるので、その辺どうなっとんのかなって、もう少しその辺を詳しく教えてもらえませんか。

加藤清助委員長

補足できますか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

本当に伊藤委員におっしゃること、そういう意識で私も取り組んでおります。税金でございますので、いくら楽しく安全にとっても、自分で言って何なんですけれども、これは大事な使い方、チェックの仕方だと思います。

ご質問に答えるとすれば、市内にはされとてこの規模の事業を運営する業者は、今、見積もり合わせしとる業者は、ここのほか1社でございます。実はほかにも探しております。ただ、それはもっと大きな市外の業者になってしまうとか、そこだと実行委員会としてはちょっと違うのかなといふところもございまして、それが現状でございます。

伊藤 元委員

ほかに1社ということですので、なかなか競争性の問題、難しいなって思うんやけども、ぜひもう一つの1社には頑張っていていただいて、いい提案をいただいてやっていただけるとありがたいなと思うんですね。

何でこんなことをお話しさせてもらうかというと、私思っとんのやけれども、いろんなイベントが中に組み込まれとんのやけども、それぞれの資金の配分というか、そこら辺までもこの委託業者がされとんのか、そこら辺は市のほうである程度決めとんのかちょっと気になるんやけども、まず一遍教えてもらえませんか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

資金の配分、例えばちょっと理解が足らんだら済みません。例えば資料の7ページの大四日市まつりの900万円という下の230万円という、この出演料、まあ、謝礼の意味も含めて、こういったものにつきましては、市のほうで出演料、謝礼と呼ぶ場合もありますが、これについては決めて采配をしておるといところでございます。

伊藤 元委員

大きなイベントやで、そこら辺がどう振り分けていいのか私はわからんのやけども、イベント会社に全てお任せしてやっとなのか、ある程度市のほうが誘導的にこういう部分だけはしっかりとこうやって手当てしていくようにしてとんのか、その辺がちょっとわからなかったんやけどね。

何かというと、このまつりの後に、花火大会も含めてそうなんやけども、すごくごみが出ますよね。また、自分らの楽しみのためなんやけども、後片づけという分がすごく大きいと思うの。準備もそうやけどね。だけど、後片づけとなると、業者さんの後片づけというと、結構機械的にやってくもんで、イベント会場になった地域の人たちの地元とすると、非常に苦しいものがあるんじゃないのかなと危惧するんですよ。

そういったときに、これ見とると、ボランティアの弁当代とか、こんだけの、4万3000円とか、清掃器具購入費とか、こんなのを見とると、この辺が何か少ないような気がして、ほんとはもっとこういうところら辺にしっかりとお金かけて、市民にしっかりと参加を促していくようなふうにしていかなあかんと違うんかなという気がしたもんでね。

イベント会社さんにお任せする部分はそれはそれでいいんやけど。何もあかんと言ったらへんのやに。そやけども、そうやって市民がみんなが気持ちよく参加できて、また次につながるように持っていく、総ぐるみの事業に仕上げていくということが大事と違うのかな。それで初めて補助金というか、その意味が出てくるような気がしておるんです。

そこら辺がちょっと見えにくいもんで、ある程度こういう企画会社に任せてしまうとそ

の辺が薄いので、できたらその辺をしっかりとわかるようにまた行政の皆さんでご説明を
いただくようなことをしてもらおうと、その辺の充実感も出てくるのかなという気がしたも
んで、そんなお話をさせていただいたんですけど、いかがでしょうか。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

おっしゃるとおりで、まつりの後、花火の後というのは、非常にマナーが、これは出店
者のマナーという面も大きいかと思いますが、後々の処理が大変でございます。これは平
成24年度の決算でございますが、本年から屋台の露店の担当の窓口の方々に、余りに目に
余るようなごみについては、自分たちで当然ながら処理をしてくださいということで、事
務局のほうも、これ、役所の役割でございますので、そのように申し上げております。改
善は、平成25年度については、そういうこととしました。改善しておると思います。

それと、各ボランティアの、老人会、それから、花火大会でいうと、中学校のお子さん
まで翌日清掃のボランティアに来ていただいています。ボランティア団体もまつりの1日
目が終わってから翌日の朝にはしていただいています。この方々についても、私どもがお
礼と、あるいはお願いということに歩いております。

繰り返しになりますが、ごみが出ないというようなことで、出店者、露天のところにつ
いては、役所の事務局の責任で、平成24年度のようなことがないように平成25年度に改善
をいたしておりますので、このままでまた調整をしていきたいと。役所がやる場所はや
るというようなところで、業者任せにしないという姿勢でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひよろしく申し上げます。

それで、もうここまでにしておきますけれども、念のために、済んだことはあんまり言
いたくないんですけども、また次回のために参考にしたいので、ぜひ一遍、私、この会社さ
ん2店舗、どういう会社なのか、一遍またここの企業さんの紹介するような何か案内書が
あれば、これはもう後日で結構です、一遍、2店舗分教えてください。いただいでくだ
さい。

加藤清助委員長

後日、2社の概要がわかるものをお示しくください。よろしいですか。

伊藤 元委員

もう二つだけなんやもんね。

岡田商業勤労課副参事兼観光推進室長

はい、用意させていただきます。

伊藤 元委員

続けてもう1点簡単に。補助金についてなんやけれども、きょう説明していただいたやつで1ページのところで一番教えてほしいんやけども、市民文化部も一般の市民の方のいろんな取り組みに補助する事業がございますね。そしてまた、これ、商工農水部さん、商工業、それから、農業に至って補助金というのがあるんやけども、この辺、補助金についてなんやけども、それぞれちょっと色合いがあってそのかげんも違うんやろうけども、やっぱり冒頭にも申しましたように、何かの事業をやっていくための補助である。これがずっとやってかんならんための補助やったら、何か補助金という名目はどうなんかなって気がしとるんですね。

やっぱり基本的には、3年、5年のスパンでとか、単発、単年度とかがあって、一旦切ってみて、どうなんやということの検証もして、そして、きちんとした指標、そして、意味のある事業に仕上げていく。要するに、やろうとしたことがひとり立ちしてしっかりと根づいていけるように持っていくための意味を深く探るべきではないのかなという気がすごくしております。

ですので、一遍、商工農水部さんにおいてですけれども、またそこら辺しっかりと、あり方というか、今後の手当での仕方なんかを踏まえて、何かわかるように示してもらえるとありがたいなと思うんやけど、部長、いかがでしょうか。

永田商工農水部長

補助金については確かに自立に向けてということで多くの課題があるとは認識しております。一例は、先ほど次長も少し言わせていただきましたけれども、金額を下げていくようなやり方で、自分たちで考える、新しい発想でやるというのは持っていると思います。ただ、でも、今回も、補助金の効果はどうだということで資料請求をいただいたというこ

とで、その補助金の内容、それから、効果についての検証というのは私どもがもう少ししっかりやっていかなければいけないと、それは思っておりますので、今後、補助金、我々としてももう一度見つめる中で検討はさせていただきたいなと思っております。

伊藤 元委員

ありがとうございます。部長がおっしゃるように、やっぱりその後の追跡調査、検証が大事やと思うんですよ。だから、きょうこの決算の場でいろいろとうざこいけれどもお話を聞かせていただいたんやけど、やっぱりそれは皆さんだけの責任じゃなくて、私たちも負っていかんならん部分はあると思うので、きちんとした資料をもってしっかりと示していただきたいなというふうにまた要望して、以上でとどめます。

加藤清助委員長

補助金についてはもちろん行政のほうでの見直しも進めていただくと同時に、今、議会側も、決算常任委員会全体会で専門的知見を活用して見直しの議論も進行中ですので、それと相乗効果でなればなと思います。

予定しました4時が過ぎましたが、調べに行った方が戻って見えませんし、それと、ほかに質疑予定されている方はみえますか。

ありますか。

じゃ、きょうここまで、この項まで採決行こうと思いましたが、ちょっともくろみが崩れましたので、一旦ここ終結しますかね。

(発言する者あり)

加藤清助委員長

でも、あれ帰ってこないと、調べに行ったやつが帰ってこないと、採決できないわけでしょう。えらい長いもんでさ。

じゃ、きょうはこれで閉じさせていただきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

加藤清助委員長

それじゃ、この審査項目を明日再開して引き続きということで行ってまいりたいと思います。

本日はどうもお疲れさまでございました。

16:08 閉議